

大学番号 82

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
琉球大学

目 次

○ 大学の概要	1	II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	45
○ 全体的な状況		III 短期借入金の限度額	45
1. 教育研究等の質の向上の状況	4	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
2. 業務運営・財務内容等の状況	14	V 剰余金の使途	45
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	15	VI その他	
○ 項目別の状況		1 施設・設備に関する計画	46
I 業務運営・財務内容等の状況		2 人事に関する計画	47
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	48
①組織運営の改善に関する目標	24		
②教育研究組織の見直しに関する目標	25		
③事務等の効率化・合理化に関する目標	26		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	27		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標	30		
②経費の抑制に関する目標	31		
③資産の運用管理の改善に関する目標	32		
財務内容の改善に関する特記事項等	33		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実にに関する目標	35		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	36		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	37		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	38		
②安全管理に関する目標	39		
③法令遵守等に関する目標	40		
④上原キャンパス移転に関する目標	41		
その他業務運営に関する特記事項等	42		

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 29 年度末現在)

- ① 大学名
国立大学法人琉球大学
- ② 所在地
千原キャンパス (本部) : 沖縄県中頭郡西原町
上原キャンパス : 沖縄県中頭郡西原町
- ③ 役員の状況
学 長 大城 肇 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事数 5 人
監事数 2 人 (うち、非常勤 1 人)
- ④ 学部等の構成
学 部 : 法文学部、観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部、
工学部、農学部
大学院 : 人文社会科学研究科、観光科学研究科、教育学研究科、
医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、
法務研究科
専攻科 : 特別支援教育特別専攻科
附置研究所 : 熱帯生物圏研究センター※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
学 生 数 : 学 部 7,284 人 (54 人)
 大学院 938 人 (108 人)
 専攻科 6 人 ※ () は留学生数で内数
教職員数 : 教 員 860 人 (52 人)
 職 員 1,320 人 ※ () は附属学校の教員数で外数

(2) 大学の基本的な目標

1. 琉球大学の目指すところ—Vision—

本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES : 熱帯島嶼・海洋・医学研究) の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

2. 長期ビジョンの実現に向けて—Mission—

本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。

- ① 新たな「地 (知) の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。
- ② 「知の津梁 (架け橋)」として、Tropical Marine, Medical, and Island Sciences の一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。

3. 第 3 期中期目標・中期計画の方針—Action—

本学は、第 3 期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にシなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

4. 地域社会・国際社会への貢献—Outcome—

【教育を通じた貢献】

国際的に通用する教育の質および学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探求能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。

【研究を通じた貢献】

地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における中核的な学術研究拠点の形成を目指す。

【社会・国際連携を通じた貢献】

「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関ならびに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化および国際化に貢献する。

【大学ガバナンス】

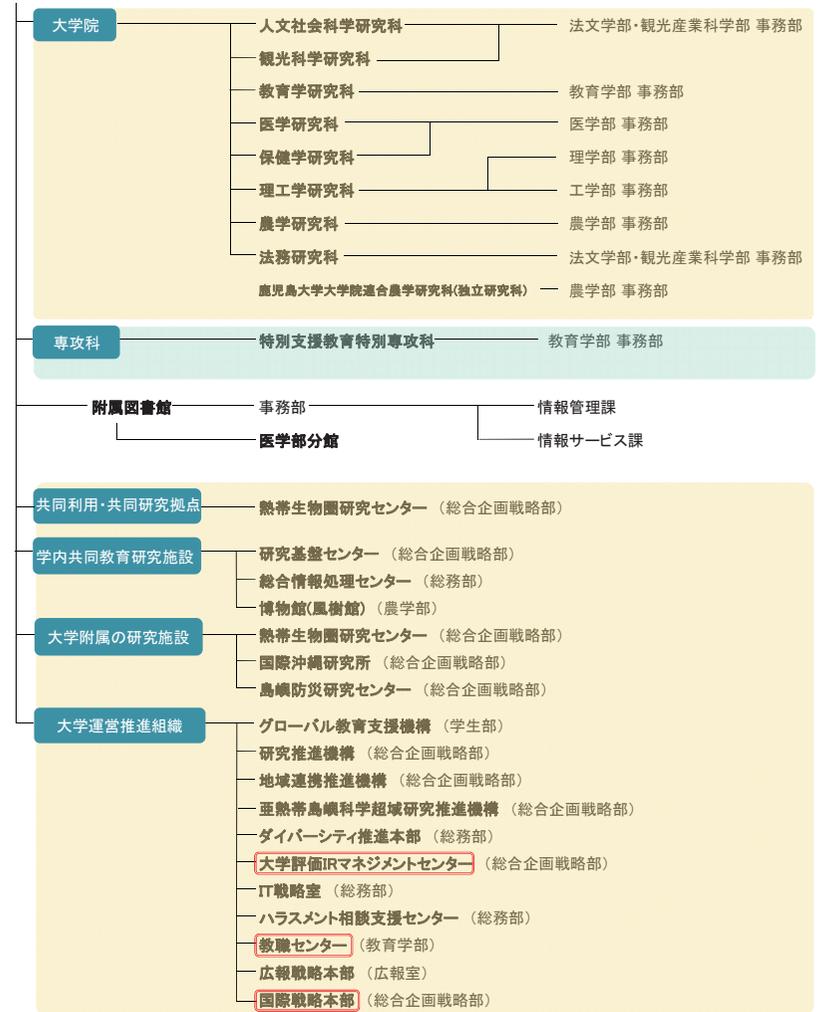
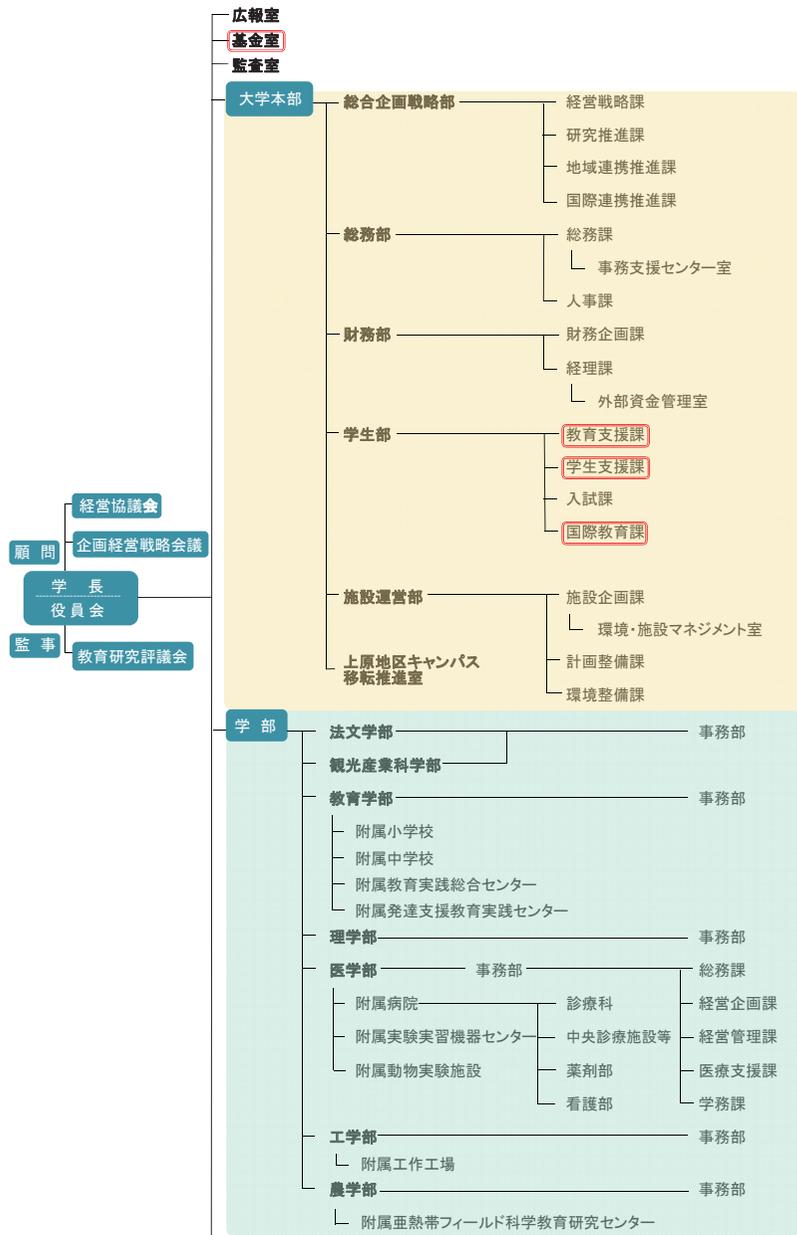
社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取組を戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。

(3) 大学の機構図

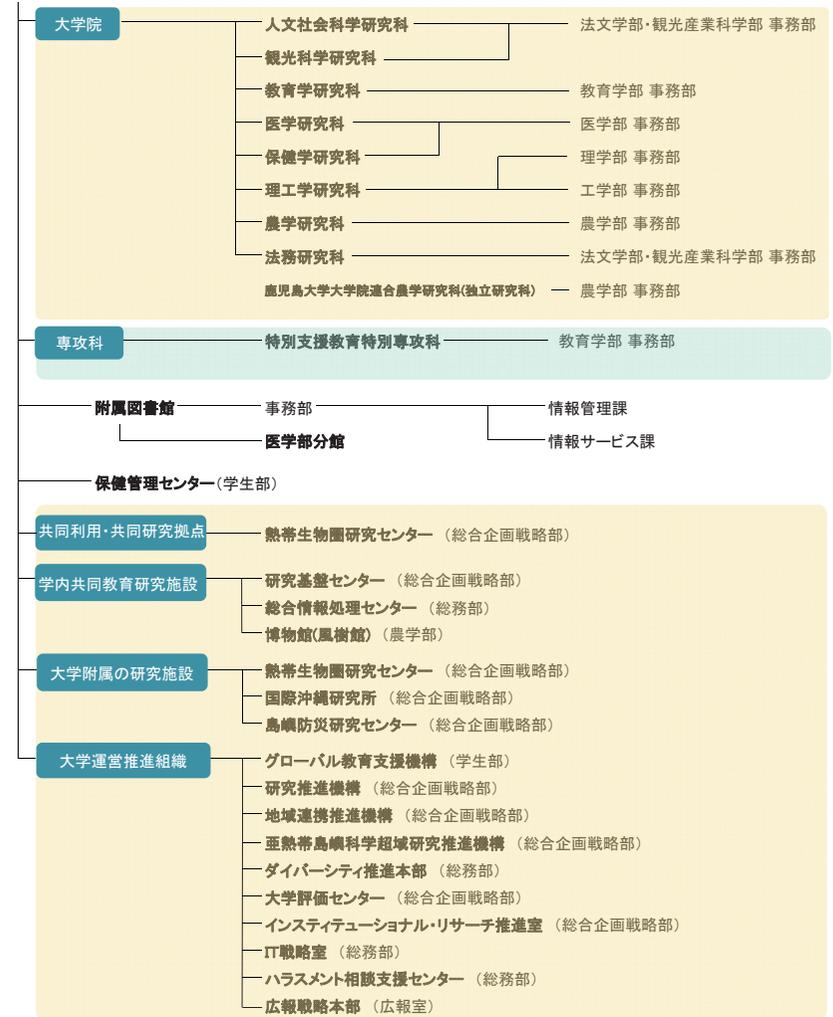
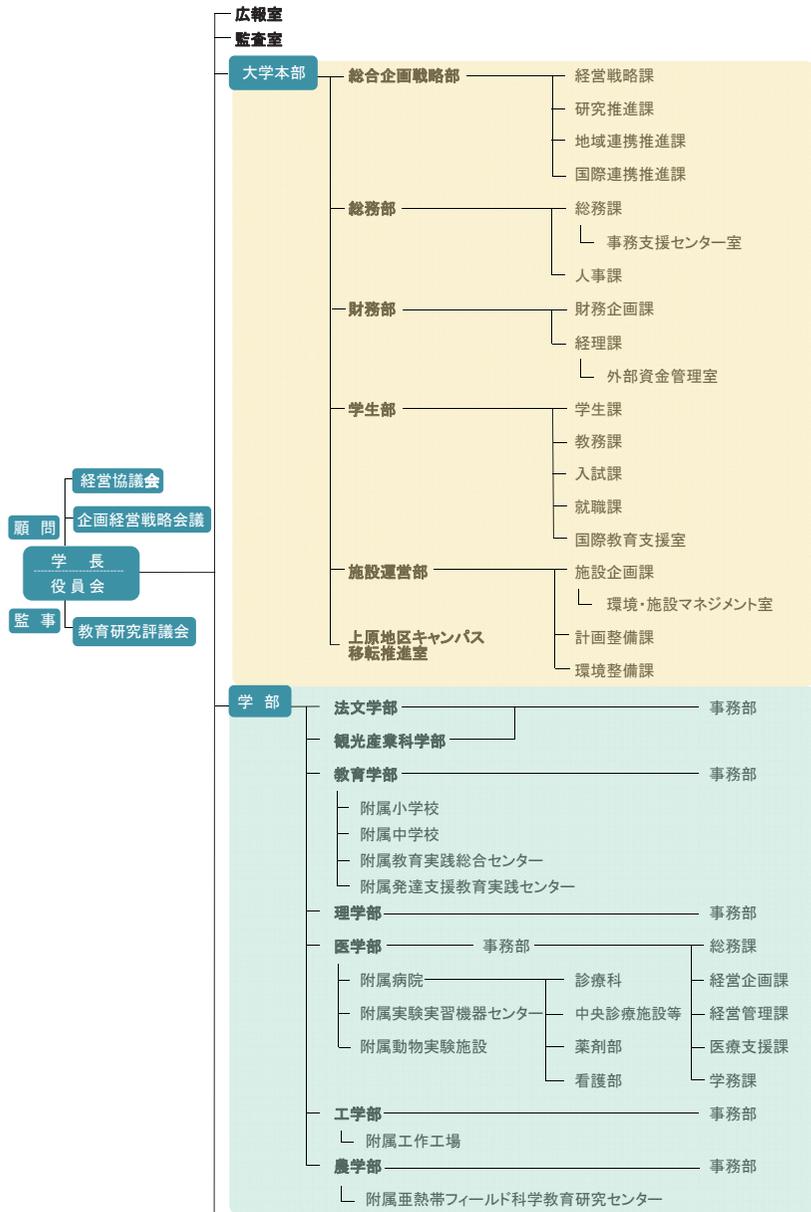
2～3 ページの機構図を参照

平成29年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図

※ □ は変更箇所



平成28年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

【学士課程教育】

○教育の質保証に向けた取組

①学修到達度を測る全学版ルーブリック導入の推進【年度計画 2】

学士教育プログラム「URGCC（琉大グローバルシティズン・カリキュラム）」の教育目標に対する到達度を整合的・一貫的に測る全学版ルーブリック「URGCC メタ・ルーブリック」の全学導入に向けて、ガイドブックを全教員に配布するとともに、その電子版をウェブサイトに掲載し、周知した。本アセスメントツールの策定及び実施については、平成 29 年度に受審した大学機関別認証評価において優れた点として評価された。

②適切な学修支援と履修指導の推進【年度計画 2】

学生の適切な科目履修選択及び GPA 制度の活用を支援するため、履修中止（ウィズドロ）制度を新たに導入するとともに、履修指導に関する FD 研修を指導教員に対して実施した。取組の結果、通年で延べ 271 名が履修中止制度を利用した。

③教学 IR 機能を活用したエンrollment・マネジメントの推進【年度計画 10】

グローバル教育支援機構と大学評価 IR マネジメントセンターの一部の構成員から組織した教学 IR コアチームにおいて、入学から卒業・就職までに係る学生データを収集し、入学者選抜の教育的効果の検証やディプロマ・ポリシー達成に向けた指標の提案を行った。これらの結果を報告書に取りまとめ、IR 活動と結びつけた総合的なエンrollment・マネジメントを推進した。

④医学部における分野別評価を活用した質保証【年度計画 1】

医学部医学科において、「医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.11」を受審した。受審に向け、医学教育企画室を中心に教育改善に取り組んだ結果、国際化及び地域貢献に適応した臨床実習教育や、質の高いシミュレーション教育を実施して学修成果を上げていることが高く評価された。受審後に、「医学教育分野別評価対策委員会」を設置し、課題とされた事項の改善に向けた取組を開始した。また、

同年度に受審した大学機関別認証評価においても、同取組が優れた点として評価された。

○主体的・能動的学修の推進

①アクティブ・ラーニング導入に向けた現況調査と FD 研修の実施【年度計画 3】

アクティブ・ラーニング（以下「AL」）を伴う初年次教育科目の必修化に向けて、学部の AL 実施状況を調査し、初年次必修の専門教育科目の 76%が AL を伴うことを確認した。更なる AL 科目の導入に向けて、AL の導入例を紹介する FD 研修を実施し、AL の理解を深めた。

②教職課程におけるアクティブ・ラーニングの推進【年度計画 5】

平成 31 年度教職再課程認定の申請に向けて、新免許法に対応した教職課程を企画・調整するため、全学組織として教職センターを設置し、アクティブ・ラーニングを伴う科目の設置など新免許法に対応した教職課程を編成した。

○グローバル人材育成に向けた取組

①地域創生人材の育成に寄与するカリキュラムの新設【年度計画 4】

地域の発展に主体的かつ能動的に貢献できる人材の育成を目指し、「地域創生副専攻」を新設した。カリキュラムは、地域の特徴や課題の基礎的理解を高めることを目的とした「地域創生理解科目群（29 科目）」と、フィールドワーク活動やプロジェクト型の学修を通じて地域を体感し地域課題の解決に資する実践力の形成を目指す「地域創生活動・実践科目群（8 科目）」から構成され、25 名の学生が登録した。



【フィールドワーク活動】

②国際流動性を高める学事暦の導入【年度計画 1】

多様な学事暦の導入として、共通教育科目及び専門教育科目において、クォーター単位での授業科目の提供を開始した。特に、医学部保健学科では全ての専門教育科目をクォーター科目として提供した。これにより、正課外学習活動を利用できる機会が拡大した。

【大学院課程教育】

① 大学院版質保証プログラム（URGCC）の実施【年度計画 7】

大学院教育プログラム委員会において、「大学院教育の質保証」について協議し（全 10 回）、「専門性」、「創造性」及び「倫理性」の 3 つを教育目標とする大学院教育の質保証を目指すシステム「URGCC-Advanced」を構築した。

② 高度専門教育プログラムの体制整備【年度計画 6】

大学院教育プログラム委員会において、高度専門教育プログラムについて協議し、学内における 4 つのプログラムについて、「地域創生・地域貢献人材の育成」、「実践的要素の有無」、「成果の可視性」及び「学外との連携」の観点から点検を行い、高度専門教育プログラム開設基準を満たすことを確認した。

③ 法曹養成課程の質の向上に向けた取組【年度計画 8】

本学と中央大学の法科大学院が連携し、各大学院の強みとする科目を ICT を活用した遠隔授業システムにより相互に提供することによって、カリキュラム改善を行った。本大学院は、沖縄の地域特性に配慮した科目「米軍基地法」（中央大学受講生 17 名）を、中央大学は、国の行政機関職員を講師とする公共政策に関する科目「政策形成と法」（本学受講生 4 名）を提供した。

また、平成 29 年度の司法試験の結果は、受験者 31 名に対して合格者が 6 名、合格率は 19.35%（法科大学院 74 校中 18 位）であり、平成 28 年度の合格者 2 名、合格率は 6.1%（47 位）と比較して、合格者数、合格率とも大幅に改善した。なお、県内企業（沖縄銀行、琉球銀行、沖縄債権回収サービス）との協定に基づき、経済的支援を受けて受験勉強に専念できる制度を引き続き活用し、合格者のうち 3 名が当制度の利用者であった。

【高大接続改革に関する事業】

① アドミッション・オフィス機能の体制整備・強化【年度計画 17】

元高等学校校長経験者 1 名をグローバル教育支援機構アドミッション部門の UEA（University Education Administrator）に採用し、高等学校と大学との窓口及び調整役とすることによって、高大連携を強化した。また、同部門の教職員と県内高校教諭（7 名）が参加し高大接続改革推進を検討するワーキンググループにおいて、新たな高大接続事業（「琉大にぬふぁ星講座」、大学進学支援講座）を企画立案し、平成 30 年度から実施することを決定した。さらに、東京、大阪及び福岡での単独進学説明会（参加者延べ 223 名）や県外

の高等学校 39 校での同部門専任教員による訪問説明会の実施により入試広報活動を推進した。

② 入学者選抜方法の改革方針の策定【年度計画 18】

同部門において、UEA が行った入試分析をもとに、各学部の入試担当教員と現行の入試方法について意見交換を行った。意見交換の成果と、文部科学省における高大接続改革の進捗状況や国立大学協会の基本方針を総合的に勘案して、「平成 32（2020）年度以降の琉球大学の入学者選抜の改革方針」を策定した。また、各学部と情報交換会を行い、アドミッション・ポリシーチェックリストを作成し、リストに基づき 3 ポリシーの整合性を検証した。

【学生支援の充実】

① 県内大学及び産業界と連携したキャリア教育の推進【年度計画 15】

県内大学及び産業界が連携し、キャリア教育の充実及び県をリードする人材の育成と輩出に向けて実施する「うりずん+（プラス）」事業における幹事校として、以下の新たな取組を実施し、学生の職業体験機会の多面化を実現した。また、平成 29 年度に受審した大学機関別認証評価において優れた点として評価された。



[インターンシップフェア]

- ・インターンシップの参加対象者を専門学校生まで拡大し、275 名の参加（対前年度比 74 名増）となった。
- ・有償型職場実践プログラム（アルバイトと講義を連動した長期インターンシップ）を後期に実施した結果、受入れ企業 1 社に対し 2 名が履修した。
- ・うりずんインターンシップ事業に参加した学生に対し、5 日以上の実習及び事前研修・事後研修の参加を条件に単位付与することを決定した。本学学生 47 名（前期 26 名、後期 21 名）に単位を付与するとともに、他大学学生に対しては、修了証明書を発行し、所属大学の単位付与に利用させた。

② 県外就職活動の支援強化【年度計画 16】

県内企業の雇用吸収率が低いという課題に対応するため、県外で就職活動を行う学生に対して支援金を支給する「県外就職活動支援事業」では、平成 30 年 3 月から支給対象者を博士後期課程等の学生まで拡大するとともに、支給金額を 1 万円増額して総額 3 万円に変更して支援を強化した。この取組を含め、本事業では 308 名の学生に対して総額 782 万円を支給した。

③障がいのある学生への支援強化【年度計画 14】

身体障がいのある学生 1 名のインターンシップ支援のため、学生 3 名を有償ボランティアとして雇用し、移動介助者としてインターンシップ先企業に派遣した。また、聴覚情報の獲得が困難な障がい学生に対して、卒業式と入学式の式典において手話通訳と文字情報のスクリーン表示による情報保障を措置した。

(2) 研究に関する取組・成果

【研究体制】

○全学的な研究推進機能の強化

①学長リーダーシッププロジェクト研究による体制整備

【年度計画 20】

学長リーダーシッププロジェクト研究の PI (Principal Investigator) の下に特命教員やポスドク研究員を配置するとともに、人材育成と海外研究機関とのネットワークの強化を目的として、若手研究者を海外研究機関に長期派遣する全学的研究プロジェクトを実施し、研究推進体制を強化した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット 2」の年度計画【20】の実施状況 P17~18 を参照)

②研究企画室の機能強化【年度計画 20】

新たに特命講師 1 名を研究企画室に配置し、学内に散在する研究資料の一元化に向けたデータベース構築体制を整備することによって、研究データ、試料及び標本等の研究資料を保管、整理及び活用する研究支援機能の強化に着手した。

○研究に係る審査体制の整備等

①人を対象とする研究に関する倫理審査体制の構築

人を対象とする研究(医学系研究を除く)に関する倫理審査を実施するため、「琉球大学における人を対象とする研究に関する倫理規則」を制定し、倫理審査委員会を設置した。これにより、国のガイドラインに規定されていないため学会等に倫理審査を要請される学問領域の研究や、研究者個人が倫理的に妥当性を検討すべきと判断する医学以外の研究について倫理審査を行うことが可能となった。

②特定臨床研究に関する審査体制の構築

特定臨床研究について、「琉球大学臨床研究審査委員会」の認定申請を厚生労働大臣に行い、平成 30 年 3 月 30 日に認定臨床研究審査委員会として認定を受けた。特定臨床研究を一層推進する体制を整備したことによって、学内で実施する特定臨床研究はもとより、他機関による当該研究の実施についても審査依頼を受け付けることが可能となった。

③軍事利用を直接目的とする研究等への対応方針の表明

軍事利用を直接目的とする研究や、軍事を所管する国内外の公的機関から資金提供を受けた研究に対する本学の対応方針と規則を作成するため、ワーキンググループで検討を重ね、「琉球大学の軍事的安全保障研究に関する対応の基本方針」を策定し、本学の対応方針を明確にした。

【研究支援】

①学内公募・審査による戦略的な研究経費の配分による支援

戦略的研究経費支援制度や間接経費を活用して、研究経費を戦略的に配分し、特色ある研究の推進を支援した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット 2」の年度計画【20】の実施状況 P17~18 を参照)

○URA 等を活用した外部資金獲得の支援

①全学を対象とした科学研究費助成事業獲得の支援【年度計画 19】

科学研究費助成事業不採択者を主な対象として審査評価の分析や応募書類の手直しの支援を行う「URA (University Research Administrator) による個別相談」や「科研費獲得ワークショップ」を開催するとともに、採択経験者が申請書の添削を行う「科研費アドバイザー制度」を引き続き実施した。これらの制度の利用者は、全体で前年度を上回り(表 1)、支援制度を利用した申請者の平成 30 年度新規採択率は 40%を超え、平成 30 年度の新規採択件数(平成 30 年 4 月時点) 83 件(対前年同月比 2 件増)に繋がった。

(表 1) 科学研究費助成事業の獲得支援制度の利用人数

支援制度	平成 28 年度	平成 29 年度
URA との個別相談	22	17
科研費獲得ワークショップ	17	83
科研費アドバイザー制度	11	18
計	50	118

② **部局毎の学問分野の特性に合わせた研究支援【年度計画 19】**

科学研究費助成事業の部局別採択件数・配分額について、URA が他大学との比較・分析を行い、部局毎の学問分野の特性に合わせた研究支援について報告書を作成し、各部局への研究支援を開始した。これを受けて、法文学部では、研究推進専門委員会を新たに設置し、URA の陪席のもと、科学研究費助成事業に関する FD 研修を実施した。この取組により、平成 30 年度の文系分野の採択率が対前年度比 21.2 ポイント増の 42.4% (平成 30 年 4 月時点) となり、支援による成果が確認できた。

○ その他の取組

① **研究 IR の充実と研究に関する情報発信の強化**

「琉球大学研究者データベース」を全面リニューアルし、Web of Science®等の外部データベースからの情報取込機能を実装することによって、より正確な研究成果情報を蓄積し、研究 IR に活用可能となった。併せて、学内リポジトリとの連携機能を実装することによって、リポジトリの登録件数の向上やオープンアクセスの推進が可能となり、本学の研究力や研究成果を学内外へ情報発信する機能を強化した。

【研究推進】

○ 特色ある研究の推進

① **サンゴ礁の人文地理学研究による受賞**

学内で設けた研究成果公開促進経費（平成 28 年度配分）の支援を受け、法文学部教員が出版した図書『サンゴ礁の人文地理学—奄美・沖縄、生きられる海と描かれた自然—』（古今書院、2017 年）が、沖縄に関わる優れた図書として、第 38 回沖縄タイムス出版文化賞を受賞した。

② **38 年ぶりのカワウソ生体確認**

理学部生物系動物生態学研究室がツシマヤマネコの生態調査のために長崎県対馬に設置した自動動画撮影カメラに国内絶滅種のカワウソが撮影された。今記録は高知県で 1979 年に最後のカワウソ生体が確認されて以来、国内で 38 年ぶりのカワウソ生体確認となり、



〔提供：琉球大学動物生態学研究室 under CC BY-ND 4.0〕

生息環境の評価・保全に向けた環境省の痕跡調査による個体数及び分布状況の調査に繋がった。

③ **生物多様性保全に係る自然保護区の空間配置の解明**

理学部では、独立行政法人環境再生保全機構「環境省環境研究総合推進費 4-1501 課題」に対する成果として、生物多様性保全の戦略目標達成に向けた自然保護区の空間配置を解明し、自然保護問題の価値観論争を解決するアプローチを提唱した。また、様々な社会経済的な規約の下で保全の行政的な努力配分を考える際に必須となる、保全優先度の順位付けの概念と方法論をまとめた。本研究成果は 2 つの論文に分かれており、「Ecological Research」(IF:1.28) 及び「日本生態学会誌」にオンライン掲載された。

④ **造血幹細胞移植の妨げとなる病態の新しい発症機序の発見**

医学部では、東海大学との共同研究で、白血病など重症血液疾患の根治療法である他人からの造血幹細胞移植において、成功の妨げとなる合併症である移植片対宿主病 (GVHD) の新しい発症機序を見出した。この発見により、GVHD の抑制と造血幹細胞移植成績向上が期待できるのみならず、ヒト主要組織適合抗原が関与する人の免疫病の解明にも道を開くことが期待される。本研究成果は、「Blood」(IF:13.16) に掲載された。

⑤ **食べ物の嗜好性を制御するニューロンの発見**

医学部では、自然科学研究機構との共同研究で、マウスを使った動物実験により「動物性脂肪と炭水化物のどちらを食べるか」を決定する嗜好性制御ニューロンが、本能を司る間脳視床下部に存在することを発見した。本成果は、食物の食べ方を決定する人の神経回路、高度肥満者が脂肪食を好んで摂取する原因、またストレスによって甘い物を食べる原因の解明につながり、肥満や糖尿病の治療にも応用が期待される。本研究成果は、「Cell Reports」(IF:8.72) にオンライン掲載された。

⑥ **「擬態」が進化する過程のリアルタイムな観測**

農学部では、鹿児島大学との共同研究で、琉球諸島のシロオビアゲハの一部のメスに見られる後翅の白い斑紋（白紋）の大小が母系遺伝をすることをつきとめ、さらに有毒なベニモンアゲハが琉球諸島に定着して以降、これをモデルとして、ここ数十年のあいだに白紋のサイズを急激に大型化させてきたことを明らかにした。本研究成果は、「Scientific Reports」(IF:4.26) に掲載された。

⑦アリの情報伝達の方法の解明

農学部では、関西学院大学及び千葉大学との共同研究で、パートナーであるアブラムシ種がどの種なのかという情報を働きアリが仲間のアリに伝達していることを明らかにした。さらに、この情報伝達は働きアリ間での“口移し”による栄養交換行動の際に生じていることを突きとめた。本研究成果は、「Proceedings of the Royal Society B」(IF:4.94)にオンライン掲載された。

(3) 社会連携に関する取組・成果

【社会連携】

○地域課題の解決に向けた取組

①島嶼地域への教育人材の循環に資する取組【年度計画 26】

本学では、「知のふるさと納税事業」を平成 21 年度から 9 年間継続して実施してきた。本事業は、離島出身の学生が中心となり、現地(離島)に赴き、生徒や保護者に、大学で学ぶことを分かりやすく伝えるプロジェクトである。平成 25 年度からは COC 事業の一環として取組み、参加した生徒が本学へ進学して交流事業に参加し、卒業後に離島の学校教員になるなどの成果が確認できる。本事業の実施により、教育人材の循環を推進し、離島地域の発展に寄与したことが高く評価され、平成 29 年度に沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・研究等の振興支援を目的とした「オーキッドバウンティ」(ダイキン工業(株)主催)に選出され、100 万円の寄附金の贈呈を受けた。

②ICT を活用した実証実験の実施【年度計画 30】

与那国町及び NTT 西日本と連携し、ICT を活用した高等学校設立の可能性について実証実験を行い、遠隔授業の効果について受講生に対する事前・事後のアンケートと理解度を測る小テストを実施して検証した。この検証を踏まえて、実証実験における ICT 機器に関する技術的な提言と教育政策への提言に資する構想を「ICT 機器を活用した遠隔授業による教育効果等検証委員会報告書」として取りまとめた。

③地域課題を解決する対策の提案と実践【年度計画 29,30】

沖縄県から委託を受けた「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業」において、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄と連携し、民間企業から専門人材として受け入れた地域連携コーディネーターを中心に地域のニーズ調査と県内大学のシーズ調査を実施し

た。調査結果を踏まえ、学生が地域課題を解決する対策を提案及び実践し、実践的インターンの場として主体的に活動できるプロジェクトを数多く実施・推進した。これらの取組の成果を「UDC (Urban Data Challenge) 2017」に沖縄ブロックからエントリーした結果、沖縄市、糸満市、八重瀬町、今帰仁村などへの活動の展開や、8 つの作品を応募したことが特筆すべき点として高い評価を受け、「地域拠点新人賞」を受賞した。

○地域社会の発展に貢献する人材の育成

①専門人材育成及び学び直しの機会の拡充等

島嶼地域固有の課題解決を目的とした「島嶼地域交流ファシリテーター養成講座」など 8 つの人材育成プログラムの開設、起業家マインドに目覚めた次世代アントレプレナー育成事業の実施及び琉球大学サテライト・キャンパスを活用した社会人の学び直しの機会の拡充によって、地域社会の発展に貢献する人材育成に多面的に寄与した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット 3」の年度計画【27】及び【28】の実施状況 P20~21 を参照)

②産学官協働によるグローバル人材の育成【年度計画 26】

沖縄産学官協働人財育成円卓会議が実施する「トビタテ! 留学 JAPAN プロジェクト地域人材コース」において、本学が事務局となり、プログラムの企画・運営を推進した。特に、沖縄経済同友会と連携して企業からの寄附拡充に努めた結果、平成 29 年度は例年に比べ最も多くの企業から支援を受け、寄附金額も増加し、派遣学生の増加につながった。(表 2)

(表 2) プロジェクト地域人材コースの派遣等実績の推移

年度	支援企業数	支援企業からの寄附総額	派遣学生数
平成 27 年度	13 社	605 万円	7(3)名
平成 28 年度	18 社	640 万円	8(4)名
平成 29 年度	26 社	735 万円	9(5)名

※()は本学学生で内数

③医療機器開発に携わる中核的な人材の育成【年度計画 29,32】

企業や自治体等との連携体制を構築し、医療機器会社、医療機器分野、キャリア教育系 NPO 法人等の外部人材を活用するとともに、民間企業からプロジェクトマネージャー等の専門人材を 2 名受け入れ、「沖縄型医工連携人材の育成プログラム(内閣府委託事業)」を実施した。

当プログラムは、「バイオデザイン」のベーシックな学習手法を導入した人材育成カリキュラムであり、平成 29 年度は 10 名の修了生を輩出した。当プログラムの実施により、沖縄における医療機器開発に携わる中核的な人材を育成・輩出するとともに、講師・受講者・医療関係機関間のネットワークの構築及び異業種間の連携強化に繋がった。

○地域貢献機能の強化に向けた取組

①全学調査に基づく地域貢献循環型モデルの検討と支援策の決定
【年度計画 30】

地域社会が抱える課題解決に関する学術的基盤に立脚した活動や産業振興に資する取組を促進するため、地域コーディネート機能の強化とそれによる企業や自治体等との連携体制の構築を進めた。構築にあたり、本学の地域貢献に資する活動に関する全学調査を実施し、部局等においても、専門分野を活かした多様な特色ある取組や活動が数多く行われていることを確認した。この結果を踏まえ、平成 30 年度から、部局等が前面に立った地域貢献活動を発展させた循環型モデルの創出を目指し、「地域協働プロジェクト推進経費」及び「地域志向活動トライアル経費」を基幹とした、「戦略的地域連携推進経費」を新設し、全学的に支援することを決定した。

【産学官連携による地域貢献】

○地域・企業ニーズと本学のシーズとのマッチングによる共同研究等

①県内金融機関等と連携したコーディネートの実施【年度計画 30】

平成 27 年度から開始した産学官金共同研究スタートアップ支援事業を引き続き実施し、平成 29 年度においても地域や企業のニーズと本学が保有する研究成果に基づく産学官連携による共同研究を支援した（12 件、支援総額 648 万円）。また、平成 28 年度に支援した 12 件のうち 3 件の事業について、平成 29 年度に沖縄県などから新たな事業費の獲得や企業との共同研究につなげ、事業のスケールアップに寄与した。さらに、県内金融機関との連携協定に基づいてコーディネートをを行い、室外機に外付けする簡易付加装置（ユニット）による空調設備の性能向上について、民間企業との共同研究を実施した。

②企業へのヒアリングによるニーズ把握と課題の検証【年度計画 30】

連携協定を結んだ県内金融機関の顧客企業に対して平成 28 年度に

実施したアンケート（回答 776 件）の分析を行い、回答のあった企業の中から将来的にマッチングの可能性が見込める 50 社を選定し、追加のアンケートを実施した。また、企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングに関し、企業に対してヒアリング調査により検証を行い、産業界のニーズの把握と学内の研究組織の活動へ反映する仕組みを強化する取組を推進した。

これらの取組により、共同研究及び受託研究の受入件数は、平成 28 年度の 242 件から平成 29 年度は 251 件に、受入金額も平成 28 年度の約 11 億 3,600 万円から平成 29 年度は約 14 億 4,000 万円となり、外部資金の大幅な獲得に繋がった。（表 3）

（表 3）共同研究及び受託研究の受入件数・金額の推移
（金額の単位：千円）

年度	共同研究		受託研究		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
28	98	134,740	144	1,001,220	242	1,135,960
29	91	148,490	160	1,291,600	251	1,440,090

※件数は新規受入の件数、金額は財務諸表の受入金額（間接経費含む）

○地域資源を活用した商品開発とブランドイメージの発信

①地元企業との連携による地域資源を活用した商品開発

本学のブランド確立に向けて、地域連携推進機構を中心に地元企業や学外の専門家も交え、本学の教員・学生の持つアイデアの商用化の検討段階から販売まで継続的に支援する「琉球大学ブランド商品開発支援事業」を実施した。平成 29 年度は、沖縄県北部酸性耕作放棄地で栽培を行っているメラルーカ属の樹木から採油し精製したアロマオイル「琉大精油」と、大宜味村のシークワサー（和名：ヒラミレモン）から抽出した高純度ノビレチン配合の化粧水「Sun Lover」の 2 つの商品開発を行った。地元企業と連携して地域資源を活用したこれらの商品の発表会は、テレビや新聞で取り上げられ、高い注目を浴びた。



【化粧水：Sun Lover】



【商品発表会の様子】

○「行動するシンクタンク」機能の発揮

①イノベーション創出施策マップの作成等【年度計画 30】

地域におけるイノベーション創出を目的として、本学と内閣府沖縄総合事務局が中心となって活動してきた「沖縄産学官連携推進協議会」を発展的に解消し、産業界のニーズ把握・支援機能を強化した「沖縄産学官イノベーション創出協議会」を平成 29 年 5 月に設立した。さらに、同協議会に参画する支援機関が実施しているイノベーション創出に資する支援事業について、産業分野、事業段階ごとに区分・整理した「平成 29 年度イノベーション創出施策マップ(施策概要集)」を作成し、同協議会のウェブサイトに掲載するとともに、沖縄県内研究機関の技術や研究成果シーズ情報を取りまとめた「シーズアクセスリスト」を掲載し、イノベーション創出に向けた新たな取組を実施した。

(4) 国際交流に関する取組・成果

○国際交流推進のための体制整備

①国際戦略本部の設置による取組の推進【年度計画 33,34】

平成 29 年 4 月に学長を本部長とする国際戦略本部を設置し、その下にプロジェクトチームを置き、戦略的に国際連携及び国際交流を推進する体制を整備した。海外拠点プロジェクトチームでは、海外における教育研究活動の推進を目的とする新たな拠点の設置について検討し、それを踏まえて、候補地の 1 つであるフィジーの現地調査を行った。また、国際戦略基本方針プロジェクトチームでの検討を踏まえて、平成 30 年 3 月に国際戦略基本方針を制定した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット 3」の年度計画【53】の実施状況 P21 を参照)

○学生(留学生を含む)支援プログラムの拡充と定着

①寄附金を活用した海外派遣学生等への支援【年度計画 31,32】

「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした本学独自の人材育成事業として、留学に係る費用の一部を支援する支援制度を新設し、学生派遣・受入の支援を行った。(表 4)例えば、「海外短期研修プログラム支援制度」では、海外短期研修プログラムに参加する学生 30 名に対し計 60 万円を、「留学生支援制度」では、第 3 年次特別編入学制度により学位の取得を志すマーシャル諸島出身の留学生 1 名に対し 68 万円を支援し、派遣学生や受入留学生に奨学金を提供する学生支援を拡充した。

(表 4) 寄附金を財源とした本学独自の支援制度

制度名	支援内容	実績
①海外留学支援制度(協定派遣)	学生交流協定に基づき交流協定校へ短期間海外留学する費用の一部を支援 支援金額：月額 10 万円(最長 12 か月)、 留学準備金 10 万円	人数：2 名 支援総額： 90 万円
②海外短期研修プログラム支援制度	海外短期研修プログラムの参加学生を対象に、海外短期研修に係る費用の一部を支援 支援金額：一律 2 万円	人数：30 名 支援総額： 60 万円
③留学生支援制度	沖縄と自然環境等の類似性が高い太平洋島嶼地域の出身で、本学の第 3 年次特別編入学制度により学位を取得することを志す外国人留学生に対して、修学に係る費用の一部を支援 支援金額：月額 8 万円(最長 6 か月)、 留学準備金 20 万円	人数：1 名 支援総額： 68 万円

②トビタテ! 留学 JAPAN「地域人材コース」【年度計画 31,32】

沖縄県の新リーディング産業の育成に貢献できる人材育成を目的に沖縄産学官協働人材育成円卓会議が実施している、トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース「沖縄からアジアへトビタテ! 留学 JAPAN プロジェクト」において、平成 29 年度後期(第 7 期)は本学から 5 名が採用され、アジア地域(ベトナム、カンボジア、マレーシア)での語学研修や海外インターンシップに派遣した。帰国後に開催した成果報告会では、県内の支援企業や大学関係者から 49 名の参加があり、派遣学生との交流・激励を行った。

(沖縄産学官協働人材育成円卓会議における本学の役割や取組については、(3) 社会連携に関する取組・成果 ○地域社会の発展に貢献する人材の育成 ② P8 を参照)

③カケハシ・プロジェクトによる双方向の学生交流【年度計画 31,32】

外務省が推進する平成 29 年度対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」により、ジョージワシントン大学との学生交流を実施した。本学の学生 23 名は 8 日間の日程で、在米日本国大使館と米州開発銀行を訪問し、ジョージワシントン大学において日本文化に関するプレゼンテーションを行った。また、ジョージワシントン大学の学生 23 名が本学を訪れ、本学学生とともに沖縄文化に関する研修を受講し、学内施設を見学した。日本と米国との間で対外発信力を有し、将来を担う人材を派遣・招へいする本事業の取組によって、参加学生の知識や相互理解を深めた。



[派遣学生の様子]

○国際連携教育プログラムの構築

①ダブル・ディグリープログラムの拡充【年度計画 31,32】

大学間交流協定大学であるキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）の建築学部と本学理工学研究科との間で大学院修士課程でのダブル・ディグリープログラム（工学系）に関する覚書を締結し、大学院生 1 名を同大学へ派遣した。理工学研究科（理学系）に続き、本学では 2 つ目となる当該プログラムの開設により、アジア地域の大学との国際連携教育を強化した。

○ネットワーク形成による海外大学との連携強化

本学のビジョンである「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」に基づく環太平洋大学コンソーシアム構想の基盤づくりとして、以下の取組により、海外大学との連携を強化した。

①アジア太平洋島嶼拠点大学ネットワークの覚書締結【年度計画 33】

平成 29 年 5 月に、済州大学校（韓国）、ウダヤナ大学（インドネシア）、 Guam 大学（米国）及び本学が参画し、グローバル人材の育成、共同研究や地域貢献の実践等を目的とした「アジア太平洋島嶼拠点大学ネットワーク覚書」を締結した。平成 30 年 3 月には、本学と済州大学校と共同で同ネットワーク実務者協議会を開催し、平成 32 年度に本学においてシンポジウムを開催することを決定した。また、同協議会には、ハワイ大学（米国）、海南大学（中国）、国立澎湖科技大学（台湾）もオブザーバーとして参加し、新規参画に関する協議を行った。同ネットワークの覚書締結により、アジア太平洋島嶼地域における大学間の学術連携の枠組みを形成することができた。



〔調印式典の様子〕

②国際シンポジウムの開催による学術連携の推進【年度計画 33】

本学主催で、アジアでは初めてとなる「島嶼大学間ネットワーク（RETI）」のシンポジウム「RETI 2017 in Okinawa」を開催し、加盟大学やアジア・太平洋島嶼地域の本学交流協定大学等の世界 12 カ国・地域からの 45 名を含む約 100 名の研究者・学生が参加した。RETI は、島嶼地域の課題について学術的研究に取り組む環境を創出するため設立されたネットワークであり、本学はアジアで唯一の加盟大学となっている。シンポジウムでは、「島嶼地域の展望：持続性と自律性」をメインテーマとして、島嶼研究並びに教育、経済

及び環境等の島嶼地域における共通課題について研究発表が行われた。シンポジウムの成果として、参加大学とのネットワークを深め、スペインのラ・ラグナ大学、ラスパルマス大学とは今後の教育研究交流促進のための交流協定締結へ向けて協議を開始するなど、島嶼大学間における学術連携を積極的に推進した。



〔研究発表の様子〕

○地域及び国際社会への貢献活動

①SATREPS による国際共同研究における国際貢献【年度計画 34,35】

SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）に採択された「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」（平成 25～29 年度）の成果報告会を開催した。成果報告会には学生や教職員、一般参加者約 20 名が参加し、プロジェクトチーム研究者（理学部、観光産業科学部、国際沖縄研究所）による研究成果発表やプロジェクトリーダーによる全体総括が行われた。本プロジェクトの成果として、パラオ共和国の州政府への統合的生態系保全管理に関する政策提言、天然資源環境観光省への科学レポート提供を行った。また、終了時評価では、A+（所期の計画をやや上回る取組みが行われ、大きな成果が期待できる）の高い評価を受けた。

②JICA との連携による人材育成事業の展開【年度計画 35】

国際協力機構（JICA）のシリア難民に対する人材育成事業「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」による受け入れを開始し、理工学研究科（工学系）に研究生として 1 名受け入れた。当該留学生を沖縄県内の高等学校に派遣して、異文化ワークショップを行い、外国人留学生を活用した地域における国際理解活動を推進した。

（5）附属病院に関する取組・成果

【教育研究面】

○地域医療を支える質の高い医療人の養成

①看護師特定行為研修機関の指定【年度計画 39】

沖縄県の地域医療貢献と在宅医療の充実を図る観点から、医師の包括的指示のもと、手順書により特定行為ができる看護師の養成に取り組むため、看護師特定行為研修機関の申請を行い、平成 30 年 2 月に厚

生労働省から指定を受けた。4月期の開講に向けて受講生を募集し、平成30年度からは本院が研修機関として、特定行為を行える看護師を養成することが可能となった。

②新専門医研修プログラムへの対応【年度計画39】

キャリア形成支援センターにおいて、院内の新専門医制度のプログラムや参加者数の実態調査を行い、新専門医研修プログラムへの応募状況を把握するとともに、本院所属の研修医を対象に説明会を実施した。これにより、平成29年度初期研修終了者21名のうち15名が本院の研修プログラムに登録した。

③研修施設を活用した地域医療を支える医療人の養成【年度計画39】

おきなわクリニカルシミュレーションセンターを活用し、沖縄県の将来を担う若手医師指導者の教育資質向上を目指した講習会や県内外のシミュレーション教育指導者向け講習会等を53回（参加者延べ1,033名）実施し、質の高いシミュレーション教育プログラムを提供した。

○医師主導型臨床研究を実施できるスキルを有する医療人の育成

①臨床研究の実施及び監査等を担うことができる人材の育成

臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成28年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」及び「臨床研究インテンシブフェローシップコース」を実施し、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを担う人材育成に意欲的に取り組んだ。

（戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
「ユニット4」の年度計画【38】の実施状況 P22～23を参照）

【診療面】

○診療及び安全管理体制の強化

①地域完結型医療の中核となる機関としての機能強化

アンケート調査や合同カンファレンスにおける意見を踏まえ、特命教員を増員することによって地域医療部門の体制を強化し、地域医療機関との連携をより一層推進するとともに、救急部にER部門・HCU部門・災害医療部門を設け、診療体制を強化した。

（戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
「ユニット4」の年度計画【36】の実施状況 P22を参照）

②安全管理体制及び感染制御体制の強化【年度計画37】

安全管理体制の強化に向け、平成28年度に実施した医療安全対策に関する意識調査結果に基づき、安全管理研修プログラムを作成した。平成29年度は、例年開催している医療安全職員研修に加え、本プログラムの一環として、おきなわクリニカルシミュレーションセンターにおいて医療安全管理に関するグループワーク研修（Team STEPPS）を2回実施し、院内の医療職員及び事務職員を含む延べ146名が参加して、医療の質をさらに向上させる取組を推進した。また、感染制御対策として、手指衛生の回数及びタイミングの評価を自動的に行うモニタリング機器を2部署に導入し、感染制御体制の強化に取り組んだ。

【運営面】

○継続可能で安定した病院運営に向けた経営改善の取組

①KPIを活用した経営分析に基づく経営改善【年度計画42】

増収関連以外にチーム医療、医療の質、労務管理面にも着目した15項目のKPI（重要業績評価指標）を重点項目として定め、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用した経営分析により、経営改善状況を可視化するとともに、病院長及び経営企画室長（副病院長）と各診療科との検討会において、DPC（診断群分類包括評価）入院期間の適正化と逆紹介率等の改善を促進した結果、平均在院日数が対前年度比7.2%（1日）短縮し、診療稼働額は約3億9,700万円増加した。

②診療機器等の充実と経営強化に向けた運用改善【年度計画42】

病院機能を向上させ、「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想」における沖縄健康医療拠点の中核としての役割を果たし、さらに移転に向けた経営の強化に向けた増収を図るため、診療機器の充実に取り組んだ。平成29年度は、業務達成基準適用により平成28年度から繰り越した財源を活用しつつCTの増設及び手術室の増室を実施した結果、手術件数は6,259件（対前年度比306件増）となり、大幅な増加となった。また、撮影件数の増加による増収に向けて、CTの撮影枠拡大に伴う患者動線の見直しを行った。

③経費節減の継続的な取組【年度計画42】

経費節減の取組として、医薬品や医療材料等について納入業者と価格交渉を行い、医薬品で4,734万円、医療材料で2,510万円、検査試薬で522万円の経費を節減した。また、全国の国立大学病院との医療消耗材の共同調達により、542万円の節減効果があったほか、医療材料について同種同等品への集約化や安価な製品への切り替えを進めた。さらに、後発医薬品への切り替えによって2,246万円を節減した。

(6) 附属学校に関する取組・成果

【教育課題への対応について】

○学力向上に資するモデルの提案に向けた実践的研究・実証の実施【年度計画 44】

教育学部・教職大学院との連携による共同研究班を学校種の科目ごと（小学校 12 科目、中学校 11 科目）に立ち上げ、それぞれの研究主題に基づき、教育理論及び教育の実践の研究・実証を実施した。研究成果は、「附属小学校研究発表会」（参加者 499 名）と「附属中学校教育研究発表会」（参加者 538 名）を開催し報告するとともに、附属小学校及び附属中学校の研究紀要を刊行し公表することによって、地域の教育課題である学力向上に資するモデルを積極的に提案した。また、附属中学校の教諭が講師となり、県内公立小中高（9 校）にて、授業モデルの指導や課題解決のための研修を 14 回実施し、地域学校の牽引役としての役割を果たした。

【大学・学部との連携】

○留学生との国際交流事業【年度計画 35,46】

国際理解に関する学習の一環として、グローバル教育支援機構に設置された国際教育センターと附属学校が連携して、本学留学生と地域の小中学生との交流事業を実施した。附属小学校（留学生 18 名 9 ヶ国、小学 6 年生 105 名）、附属中学校（留学生 28 名 14 ヶ国、中学 1 年生 160 名）、あげな中学校（留学生 9 名 6 ヶ国、中学 1～3 年生 72 名）にて交流会を開催した。交流会において、小中学生が外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむことによってそれぞれの学習段階にふさわしい体験的な学びの機会を提供した。

【地域との連携】

○地域貢献活動の推進【年度計画 43】

地域の教育機関と連携して、公立小学校の課題やテーマに沿った校内研修会に教員を講師・指導助言者として派遣し、相互の連携と授業改善を推進した。また、沖縄県教育委員会及び市教育委員会の後援を受け、沖縄県学力向上推進プロジェクトに連動した授業研究会を夏休み期間中に実施した。

【附属学校の役割・機能の見直し】

○授業環境整備の在り方の調査を実施【年度計画 45】

附属中学校英語教諭が小・中学校間の乗り入れ授業の導入を試行し、英語教育における小中一貫教育の授業環境整備の在り方の推進モデルを調査・研究した。

(7) 附置研究所に関する取組の状況

熱帯生物圏研究センターは、国内外の研究者に亜熱帯の生物や生態系を対象とする研究の場を提供することを目的として、西原・瀬底・西表・分子生命科学の 4 つの研究施設から構成された、国内唯一の亜熱帯気候帯に立地する、「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」である。

【拠点としての取組や成果】

① 共同利用研究の実施【年度計画 22】

第 2 期の共同利用・共同研究拠点の期末評価にて、「外国人研究者及び大学院生の受け入れ増加を図ることが望まれる」との指摘を受け、平成 28 年度に引き続き、海外からの募集枠を加えて、共同研究事業を公募した。その結果、サンゴ礁、亜熱帯島嶼生物多様性、亜熱帯生物資源開発及び熱帯感染症に関する課題計 28 件（国内 21 件、海外 5 件、プロジェクト型 2 件）の共同利用研究を採択して共同研究を推進するとともに、1 件の共同利用研究会を実施した。

② 研究フィールド及び施設の活用【年度計画 22】

瀬底研究施設と西表研究施設において、両施設合わせて対前年度比約 500 名増の延べ約 9,500 名（うち外国人は約 1,700 名）の利用者を受け入れ、亜熱帯のフィールド研究ステーションとして期待された役割を果たした。また、西表研究施設の既存の建物を「海洋研究棟」に改修したことにより、これまで実施出来なかった海洋生物の飼育・観察が可能となり、亜熱帯サンゴ礁生態系の研究拠点としての機能を強化した。さらに、分子生命科学研究施設が管理する BSL-3 (biosafety level 3) の動物飼育室を利用して、大阪大学微生物病研究所及び鹿児島大学医学部と結核菌を認識する自然免疫受容体の機能解析を推進し、保有する施設を共同研究の場として積極的に活用した。

③ 大型の外部資金獲得による研究推進【年度計画 22】

平成 28 年度に新設したプロジェクト型共同利用・共同利用研究に採択した 2 つの研究課題（マングローブ、熱帯メダカ科魚類）が平成 29 年度の科学研究費助成事業の基盤研究（A）を獲得（4 年総額約 8,424 万円）した。さらなる競争的資金の獲得を目指し、プロジェクト型共同利用・共同利用研究を公募し、サンゴとマングローブに関する 2 つの研究課題を新たに採択し、研究を開始した。

④ 国内外の研究機関との連携及び外国人研究者の招聘による拠点機能の強化【年度計画 22】

東京大学大気海洋研究所と連携協力の推進に係る協定を締結し、共同利用・共同研究拠点における組織のネットワーク強化の取組の準備を開始した。また、外国人研究員を延べ 12 名招聘して国際共同研究を実施し、サンゴ（礁）に関して、サンゴと共生する褐虫藻との間での窒素と炭素の循環についての研究成果が「The International Society for Microbial Ecology (ISME)」(IF:9.66) に掲載され、国際的な研究拠点としての展開も推進した。

【研究所等独自の取組や成果】

① 生物多様性保全に向けた研究推進【年度計画 22】

「革新エコモルフロジー」と「西表島の植物相（フロラ）」の 2 つの研究課題が学内大型競争的資金「研究プロジェクト推進経費（戦略的研究推進経費）」を獲得し、研究所独自の研究を推進した。特に、「西表島の植物相（フロラ）」研究については、理学部及び教育学部との学内連携並びに一般財団法人沖縄美ら島財団、京都大学及び九州大学との学外連携により、対象地域に生育する植物の種類と分布状況を同定する網羅的・定量的調査を実施した。これにより、地域の自然価値を科学的に評価すること、地域特性を踏まえた有効な保全地区の設定及び保全方法の決定に資することが可能となった。

② 製品化に向けた出口志向の応用研究の実施【年度計画 22】

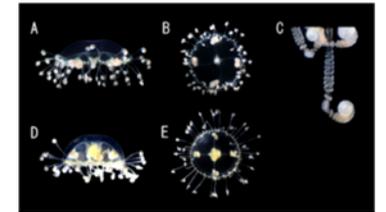
沖縄科学技術振興センターの「イノベーションシステム構築事業」においては、「日本脳炎ウイルス・豚パルボウイルス組換えタンパク質性サブユニットワクチンの開発」のプロジェクトを平成 27 年度から平成 29 年度まで継続して受託し、ウイルス様粒子（VLP）ワクチンの生産技術を確立した。特に、豚パルボワクチンの開発では、現行の不活化ワクチンを凌駕する VLP の生産に成功しており、その結果を受け、国内製薬企業との連携体制の下、二種申請（商業利用のための遺伝子組換え実験申請）の準備に着手した。

③ 治療薬の開発を目指した研究の推進【年度計画 22】

「イノベーションシステム構築事業」の別プロジェクトとして、「ハブ毒を含む蛇毒抗毒素カクテル治療薬の開発」を新たに受託し、現行の抗毒素より効果的かつ安全なヒト化単クローン抗体による治療薬の開発に取り組み、複数のハブ毒素成分に対するマウス単クローン抗体を得た。これらの中から高い毒素中和機能を有する抗体のヒト化に向けて引き続き研究を推進した。

④ 新種のクラゲの発見【年度計画 22】

琉球列島で採取したクラゲを分類学的に精査したところ、淡水に生息するマミズクラゲと同じヒドロ虫綱淡水クラゲ目の仲間であることが判明し、「コモチカギノテクラゲモドキ（Scolionema sanshin）」と命名した。本種は「コモチカギノテクラゲ属 Scolionema」の仲間であり、本属としては 118 年ぶりの新種報告となった。本研究成果は、「Zootaxa」(IF:0.97) に掲載された。



【コモチカギノテクラゲモドキ】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（27～29 頁）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（33～34 頁）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（37 頁）を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項（42～44 頁）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>国際的な島嶼型高等教育システムの構築に向けた教育改革</p>
<p>概要</p>	<p>本学がこれまで交流を深めてきた太平洋島嶼地域における大学（パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学等）との間に、「太平洋島嶼地域枠（特別編入学）」を新たに設け、当該地域のコミュニティ・カレッジ卒業者に「学士」を修得させる教育連携の仕組及び体制を構築し、太平洋島嶼地域の人材育成機能の一翼を担う。これを基盤に、本学における国際通用性のある体系的な学士教育プログラムを確立する。</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通して、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>外国人留学生の受入促進のため、編入学を含めた特別プログラム等の英語によるプログラムや短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期目標期間中において外国人留学生等の年間受入れ者数を20%増加（第2期比）させる。また、日本国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支援体制を拡充し、キャリア支援を行う。</p>
<p>平成29年度計画【31】</p>	<p>インターンシップ研修や短期研修等を実施し、留学生の受入を促進する。また、留学生受入拡大へ向けて、日本で就職を希望する外国人留学生のニーズを踏まえたキャリア支援を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①太平洋島嶼地域からの留学生と島嶼地域に特有の課題について議論することにより、国際的な視野を持ちながら社会に貢献できるグローバル人材の育成に向けて、当該地域からの留学生を増やすための施策を進めた。具体的には、交流協定大学であるパラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学を延べ6回訪問し、太平洋島嶼地域特別編入学プログラムの開設に関する協議や説明会を実施することにより、「太平洋島嶼地域からの第3年次特別編入学」のための授業料免除、奨学金及び入学前日本語教育の実施に係る体制を新たに整備した。また、当該大学との交流を深めたことにより、平成28年度における交換留学生は1名（パラオ）のみであったが、平成29年度は、短期交換留学プログラム等において、当該3大学から交換留学生等として8名（パラオ3名、ミクロネシア3名、マーシャル2名）を受け入れ、奨学金の支給による経済的支援を行った。そのうち1名に対しては、「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした本学独自の支援制度である「留学生支援制度」を活用し、修学に係る費用の一部を支援した（支援総額68万円）。なお、当該制度を活用した学生1名と交換留学生等1名の計2名は、平成30年4月に、第3年次特別編入学制度での入学が決定した。</p> <p>②留学生の受入拡大に向けて、平成27年度に採択された文部科学省「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」（管理人：琉球大学）の一環として、外国人留学生への個別キャリアカウンセリング（年間264時間）、ビジネス日本語教育、日本企業インターンシッププログラム（沖縄地域の参加留学生数：夏期14名、春期11名）、企業説明会（2回開催、参加学生延べ61名、参加企業延べ15社）等によるキャリア支援を継続して実施した。その結果、本支援事業</p>

を活用した留学生 37 名（対前年度比 2 名増）が日本企業への就職内定を得ており、そのうち、沖縄県内企業への就職内定者は 26 名（対前年度比 2 名増）となった。

上記①②の取組を含む交流協定校数の増加に向けた海外大学との積極的な交流の推進や、留学生に対する支援策の着実な実施により、平成 29 年度の学生交流覚書締結校数は 79 校（対前年度比 9 校増）、交流協定校を含む海外からの留学生の受入者数は 288 名（対前年度比 2 名増）となった。

本ユニットに関連する年度計画の取組として以下のものがある。

○国際流動性を高める学事暦の導入【年度計画 1】（○グローバル人材育成に向けた取組 P4 を参照）

多様な学事暦の導入として、共通教育等科目及び専門教育科目において、クォーター単位での授業科目の提供を開始した。特に、医学部保健学科では全ての専門教育科目をクォーター科目として提供した。これらにより、正課外学習活動を利用できる機会を拡大させた。

○アクティブ・ラーニング導入に向けた現況調査と FD 研修の実施【年度計画 3】

（○主体的・能動的学修の推進 P4 を参照）

アクティブ・ラーニング（以下「AL」）を伴う初年次教育科目の必修化に向けて、学部の AL 実施状況を調査し、初年次必修の専門教育科目の 76%が AL を伴うことを確認した。更なる AL 科目の導入に向けて、AL の導入例を紹介する FD 研修を実施し、AL の理解を深めた。

<p>ユニット 2</p>	<p>地域に根ざした強み・特色ある研究分野の強化及び横断型プロジェクト研究を基軸にした新展開</p>
<p>概要</p>	<p>戦略的に大学資源を再配分し、研究資源を持つ学外機関とも連携した研究推進システムを構築する。このシステムにより、熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域に根ざした特色ある研究、及び地域社会からの強い要請に基づく課題解決型研究について、複数の戦略的研究プロジェクトを編成して取り組み、地域資源を活用した地域イノベーションを支える学術基盤と研究開発力を強化する。</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画【20】</p>	<p>戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備、学内研究助成制度の確立、全学的研究プロジェクトの実施により、研究推進体制を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①学長リーダーシッププロジェクト研究7つのテーマのうち「地域課題解決」プロジェクト研究にて、PI (Principal Investigator) の下に、特命教員を5名配置し、研究実施体制を強化した。また、当該プロジェクト研究「文化多様性」担当のPIが科学研究費助成事業「基盤研究S」を獲得し、戦略的研究プロジェクトセンターにポスドク研究員1名を配置し、言語学に生物学的系統樹の手法を取り入れた研究活動を開始した。</p> <p>②学長リーダーシッププロジェクト「生物多様性」担当PIである理学部教授を中心とした分野横断的研究課題が、日本学術振興会 (JSPS) の平成29年度「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択された。これにより、若手研究者3名を海外研究機関 (英国キュー王立植物園、ヘルシンキ大学等) に長期間派遣し人材育成に努めるとともに、本学と英国キュー王立植物園との共同で国際シンポジウム「アジアの植物多様性と保全」を開催し、海外研究機関とのネットワークを強化した。</p> <p>③本学の研究推進戦略経費による戦略的研究プロジェクトとして、琉球石灰岩の形成にかかる過程・環境・条件の解析及び石灰岩地域での水・土地利用や人間活動の影響評価等、部局を超えた学際的研究を積み重ねてきた「水循環プロジェクト」に、URAがプレ・ポストアワード支援として参画した。これにより、多分野の研究者や行政、市民団体、大学コンソーシアム、美ら島財団との連携ネットワークを構築し、科学技術振興機構 (JST) の「科学技術コミュニケーション推進事業：未来共創イノベーション活動支援」に採択された。本事業は島嶼地域の課題解決を目指し、八重瀬町や多良間島等をフィールドに、地域と協働しながら超学際的 (トランスディシプリナリティ) 研究へと展開している。</p> <p>④第1期 (平成27年度～平成29年度) の学長リーダーシッププロジェクト研究として選定された6つのテーマのプロジェクトについて、最終年度となる平成29年度に戦略的研究プロジェクトセンターの下に評価選定委員会を立ち上げ、評価指標に基づき評価を行った。併せて、論文発表数や外部資金獲得状況についてURAが支援して分析を行い、その</p>

結果に基づき第2期（平成30年度～平成32年度）の研究テーマの候補者をリストアップし、継続研究テーマ3件及び新規研究テーマ2件を選定した。

⑤平成28年度に設置した先端医学研究センターに関して、「組織運営の構想及び計画」及び「学内既存組織等との連携」の2つの観点から、タスクフォースによる検討を重ね、強化の内容や方向性、追加・強化すべき分野の案について取りまとめ、学長に答申として提出した。また、平成28年度までに採用し、配置した生物統計分野、再生医療領域及びバイオインフォマティクスを専門とする3名の特命教員が複数の共同研究に携わり、研究を推進した。

⑥戦略的研究経費支援制度に基づき学内公募・審査を実施し、戦略的に研究経費を支援した。

経費名	内訳	件数	金額
研究プロジェクト推進経費	戦略的研究	5	3,630万円
	萌芽研究	7	1,070万円
	科研費獲得インセンティブ経費	9	900万円
若手・女性（グループ研究含む）・外国人研究者支援経費		20	1,400万円
研究成果公開（学術図書等刊行）促進経費		1	137万円

また、科学研究費助成事業及び受託研究等の間接経費を原資に学内研究環境整備費を設け、学内公募と審査を行い、緊急性や共用利用の観点による優先度を踏まえ、研究機器14件（約5,000万円）を採択し、部局等の研究機器の導入・更新を支援した。

中期目標【6】

基盤的分野並びに本学の強み・特色となる分野において、組織的な研究支援事業を推進するとともに、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速する。

中期計画【23】

多様な分野の基盤研究を活性化するため、併任教員や協力研究員等の活用を通して部局を超えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果の創出を図る。また、外部有識者による研究推進機構アドバイザー会議などを通じて国内外の客観的視点やニーズを把握し、それを踏まえて機構内外諸組織の相互連携を促進することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。

平成29年度計画【23】

部局を超えた研究者等の流動性を高める方策を検討するとともに、外部有識者等から把握した研究ニーズを反映した研究の実施に努める。また、全学的な機器共有体制を構築する。

実施状況

①熱帯生物圏研究センター、国際沖縄研究所、島嶼防災研究センター及び戦略的研究プロジェクトセンターに併任の教員を配置し、部局を超えた研究活動を推進する体制を強化した。また、熱帯生物圏研究センター及び国際沖縄研究所においては、併任の教員も共同研究等の受入れ対応教員に含めることとして全国共同利用・共同研究について学外公募を行った結果、熱帯生物圏研究センターで26件、国際沖縄研究所で10件の研究課題を各々採択し研究を実施した。

②平成28年度に獲得した「先端研究基盤共用促進事業：新たな共用システム導入支援プログラム」を活用して、戦略的研究プロジェクトセンターに特命教員を1名、さらに学内共同教育研究施設である研究基盤センターにポスドク研究員1名を配置し、新たな研究機器の共用化と共用機器の管理・運用を推進する体制を強化した。また、研究基盤センターと研究企画室の連携により、平成29年度は新たに18台の機器を共用化し、組織横断的に生命科学分野の研究機器の共用化を進めた結果、共用機器の登録件数は60台となった。併せて、研究機器の故障等で研究活動に支障をきたしている研究者を支援するため、持ち出し可能な共用機器（2台）について、レンタル（機器の貸し出し）サービスも開始し

		<p>た。さらに、先端医学研究センターに設置された研究機器の予約管理を研究基盤センターの機器予約システムに機能を移し、先端医学研究センターと研究基盤センターの連携を深め、機器の利用者及び管理者が利用しやすい環境を整備した。</p>
	<p>中期目標【19】</p>	<p>本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。</p>
	<p>中期計画【52】</p>	<p>地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。</p>
	<p>平成 29 年度計画【52】</p>	<p>人文社会科学系学部及び学際系学部改組を計画する。また、大学院の再編・整備構想に基づいて具体的な計画を策定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>①地域が求めている人材の育成を一層推進すべく、従来の人文社会系の法文学部及び観光産業科学部の 2 学部を人文社会学部及び国際地域創造学部に変更する計画を策定し、平成 30 年 4 月に設置することが承認された。</p> <p>人文社会学部は、社会全体の持続的発展に寄与する人材の育成に向けて、社会のニーズや世界的な潮流を踏まえ、学問領域をその特色に従い、国際法政学科、人間社会学科及び琉球アジア文化学科の 3 学科で編成している。</p> <p>国際地域創造学部は、「地域振興」、「産業振興」及び「文化振興」に貢献できる人材の育成に向けて、従来の組織が有する専門性を統合させると同時に、それぞれの組織が有している強みを 1 組織として活用させるために、国際地域創造学部 1 学科制による総合的かつ体系的な教育体制を構築している。</p> <p>また、グローバルかつ学際的な視野を背景とした複眼的な視点と高い専門性を併せもつ人材養成に向けて、人文社会科学系新研究科検討委員会を設置し、大学院改組の検討を行い、「総合人間科学研究科（仮称）設置計画（案）」を取りまとめ、平成 32 年度設置に向けて文部科学省と協議を開始した。</p> <p>さらに、本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、国際沖縄研究所を、より一般化・普遍化された学問体系としての島嶼地域科学の確立と発展を目指すため、平成 30 年 4 月より「島嶼地域科学研究所」に改称することを決定するとともに、戦略的再配分による教員ポスト（教授 1 名、准教授 1 名）を恒久的に配置して研究体制を強化し、拠点設置を見据えた取組を実施した。</p>

<p>ユニット 3</p>	<p>協働（交流と参画）を核とした産学官連携システムの構築による人材育成</p>																
<p>概要</p>	<p>島嶼地域における地域創生と地域イノベーションに向けて、地域社会を支える人材及び地域産業の振興を担う人材の高度化のため、琉球大学に設置する地域連携推進機構が中核となり、大学の教育研究資源と産官民が持つ多様な資源を活用して、地域の声を十分に汲み取りながら、産学官民協働による実践型の教育システムを構築する。</p>																
<p>中期目標【7】</p>	<p>地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。</p>																
<p>中期計画【27】</p>	<p>教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。</p>																
<p>平成 29 年度計画【27】</p>	<p>公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を行うとともに、サテライトキャンパスにおける出前講座の実施及び地域の学習ニーズと大学のシーズのマッチングによる教育プログラムの開発に取り組む。</p>																
<p>実施状況</p>	<p>①平成 29 年度は、公開講座 103 講座（延べ受講者数：3,026 名）、公開授業 114 科目（受講者数：延べ 304 名）を実施した。また、公開講座についてはアンケートによるニーズ調査を実施し、その結果を踏まえて平成 30 年度開講の学内募集を行い、公開講座のプログラムを作成した。</p> <p>②平成 28 年度に文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受け、「琉球大学サテライト・イブニング・カレッジ」として、働く社会人のスキルアップのためのプログラムを実施してきた。平成 29 年度は、受講生の利便性を重視し、開催場所の見直しや受講料の無料化の改善を実施した結果、受講生が 2 倍以上と著しく増加（平成 29 年度：111 名、平成 28 年度：47 名、対前年度比：136%増）したことから、社会人の学び直しの機会の拡充と琉球大学サテライトキャンパスの活用を更に推進した。</p> <p>③沖縄県の「次世代アントレプレナー人材育成推進事業」を平成 27 年度から継続して委託を受け、平成 29 年度は県内大学・高等専門学校等に本学の教職員を専門家として延べ 124 名派遣し、出前講座と自主講座を提供（計 101 回、参加者数：延べ 2,062 名）することによって、起業家マインドに目覚めた人材の育成を一層推進した。</p> <table border="1" data-bbox="891 991 1778 1129"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出前講座数</th> <th>自主講座数</th> <th>(延べ) 参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>2,417</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>39</td> <td>62</td> <td>2,062</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、「プロジェクトトライアルラボ」を開設し、起業に興味を持ち、起業を目指す学生及び学生団体に対して、常駐のコーディネーターや外部の専門家がメンターとなって、起業や今後の活動等に関するアドバイスを行い、プロジェクトの体験・実践を継続的・日常的に行う場及び起業家・ビジネスパーソンとの交流の場を提供した。この結果、沖縄県内の産業や地域を牽引し、新たな事業を創出するエンジンとなるアントレプレナーシップを有する人材を継続的に育成・輩出していく仕組みの構築に本学が中心的な役割を發揮した。</p>	年度	出前講座数	自主講座数	(延べ) 参加者数	平成 27 年度	8	21	1,103	平成 28 年度	46	45	2,417	平成 29 年度	39	62	2,062
年度	出前講座数	自主講座数	(延べ) 参加者数														
平成 27 年度	8	21	1,103														
平成 28 年度	46	45	2,417														
平成 29 年度	39	62	2,062														
<p>中期計画【28】</p>	<p>地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネーター等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。</p>																

<p>平成 29 年度計画【28】</p>	<p>地域連携推進機構を中心に、開発された目的別プログラム（地域づくりのための人材養成プログラム、高度専門職養成プログラム、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等）を運用して成果を検証し、本格実施に向けたプログラム改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①「沖縄産学官協働人材育成円卓会議（議長：本学学長）」の下に設置された、社会人の学び直しを推進する3つのワーキンググループ（政策形成能力強化分野、地域づくり人材養成分野、高度専門職養成分野）と本学が連携して、島嶼地域固有の課題解決を目的とした人材育成プログラムを開設した。平成29年度は、国内で初めて体系的にまとめた「社会的インパクト投資基礎講座」、国立大学初となる実践的な「クラウドファンディング実践講座」、島嶼地域における離島交流の人材を育成する「島嶼地域交流ファシリテーター養成講座」など8つの人材育成プログラムを開講し、計80名が受講した。受講者による講座評価アンケートの結果、全プログラムの平均満足度は85.3%と高い評価を得た。</p>
<p>中期目標【19】</p>	<p>本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。</p>
<p>中期計画【53】</p>	<p>本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。</p>
<p>平成 29 年度計画【53】</p>	<p>本学の国際化に係る重点施策を全学的な観点から推進するため、国際戦略本部を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①本学の国際化に係る施策を全学的な観点から戦略的に立案するとともに、当該施策に基づく取組を行うことにより、本学における国際連携及び国際交流を推進し、国際化を図ることを目的として、平成29年4月に国際戦略本部を設置した。国際戦略本部は、学長を本部長とし、国際戦略を担当する理事のほか、グローバル教育支援機構長、研究推進機構長及び地域連携推進機構長等で組織されており、各機構等との連携により戦略的に国際連携及び国際交流を推進する体制を整備した。また、国際戦略本部の下に設置した国際戦略基本方針プロジェクトチームを中心に、「国際戦略基本方針の策定について（答申）」を取りまとめ、この答申を基に、本学の長期ビジョンの実現に向けて第3期中期目標期間におけるグローバル化を達成するため、「国際戦略基本方針」を策定した。当該基本方針では、基盤となる事項及び5つの施策（国際共同研究の促進、グローバル人材の育成、沖縄県系人ネットワークとの連携、「環太平洋大学コンソーシアム（仮称）」のネットワーク形成、海外拠点の設置）を設定しており、今後は、各機構と連携を図りながらこれらの施策に取り組むことにより、国際共同研究の推進と拡充、派遣・受入れ留学生数の増加等の成果につなげる。</p> <p>（関連する計画と取組については、（4）国際交流に関する取組・成果 P10を参照）</p>

<p>ユニット 4</p>	<p>地域完結型医療の充実と国際医療拠点構想に向けた先端医学研究の推進</p>
<p>概要</p>	<p>島嶼県における地域医療の「最後の砦」として、沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担い、地域完結型医療の中核としての役割を果たす。さらに、亜熱帯島嶼の地理的特性を活かした疾患ゲノム等の研究から環境と疾患の関係等を明らかにするとともに、国際感染症、創薬及び再生・移植医療研究等の拠点化を行い、国際医療拠点形成に向けた臨床研究機能を強化する。</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。</p>
<p>中期計画【36】</p>	<p>医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。</p>
<p>平成 29 年度計画【36】</p>	<p>前年度に把握した現状の分析を行い、地域連携や救急部門の体制の構築準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①地域医療機関と顔の見える連携を目指して、本院主催の地域医療連携連絡協議会を開催した。本協議会では、近隣の急性期病院 4 施設の施設長が参加し、各施設における地域医療連携室の現状及び長期入院患者の退院支援の取組等の医療連携の在り方について意見交換を実施した。また、院内各診療科及び地域医療機関への在宅医療に関するアンケート調査及び地域医療に関わる医療従事者との合同カンファレンスの実施状況から、入退院支援の質について現状を分析した。その結果、地域連携においては、医療福祉支援センターの前方支援部門、ソーシャルワーク部門、退院支援部門、入院準備室の支援実績が年々増加していることを確認し、地域医療機関との連携をより一層推進するため、特命教員 1 名を増員して地域医療部の体制を強化した。</p> <p>②救急部門の機能を強化し、重症患者の受け入れなど高度医療を提供する体制を構築するため、救急部に ER 部門、HCU 部門及び災害医療部門を設け、特命教員 1 名を採用した。</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。</p>
<p>中期計画【38】</p>	<p>質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJT を踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。</p>
<p>平成 29 年度計画【38】</p>	<p>大学院臨床研究教育管理コース等にて医師及び医療従事者を育成しつつ、コース修了生を医師主導型臨床研究等へ参加させ、実地計画書の作成や研究マネジメントを担わせることにより質の高い臨床研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成 28 年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施した。大学院コース「臨床研究教育学講座」に 10 名（博士課程 8 名（医師 6 名、理学療法士 1 名、放射線技師 1 名）、修士課程 2 名（薬剤師 1 名、理学療法士 1 名））が新たに進学し、生物統計講義を受講しつつ研究を実施した。平成 29 年度は本講座より 1 名が修士課程を修了した。また、臨床研究インテンシブフェローシップコースに 18 名（医師 11 名、理学療法士 1 名、臨床心理士 1 名、学生 5 名）を受入れ、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを担うことができる人材育成に取り組んだ。さらに、医療機関訪問による出張カンファレンスにおいて、臨床研究の実施、監査・モニタリングを担う人材の育成及び組織の研究管理者となる人材の育成を行うことを通して、質の高い臨床研究の実施への支援を行った。</p>

			<p>②育成した人材は、本学所属の職員だけではなく、県内外の医療機関所属の職員もおり、医師は内科系・外科系の幅広い診療科に所属しており、医師に加えコメディカルも含めた多職種への教育・育成を行うことができた。また、平成 28 年度に引き続き医師主導治験の支援を行い、当該試験は本学より治験届を提出し、適応拡大に向けた多施設共同医師主導治験を開始している。</p> <p>③平成 30 年度の臨床研究法施行への事前対応として、臨床研究法に基づく審査委員会の認定取得準備及び研究者への法施行の周知活動を行い、平成 30 年 3 月に厚生労働省より認定臨床研究審査委員会の認定を受けた。</p>
	<p>中期目標【5】</p>	<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>	
		<p>中期計画【20】</p>	<p>本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。</p>
		<p>平成 29 年度計画【20】</p>	<p>ユニット2 平成 29 年度計画【20】を参照</p>
		<p>実施状況</p>	<p>ユニット2 平成 29 年度計画【20】実施状況を参照</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 ・人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
【47】学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担うIR推進室と連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部局の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。	【47】本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価 IR マネジメントセンター（旧 IR 推進室）と連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	III
【48】社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザリー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。	【48】経営協議会及びアドバイザリー会議の委員の意見を大学運営に反映させる。また、監事の職務権限に基づき必要な情報を監事に提供する。	III
【49】適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。	【49】適切な業績評価体制により、年俸制の適用教員比率を拡大するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材の確保を進める。	III
【50】高い専門性を必要とする業務に携わる職員（リサーチ・アドミニストレーターなど）のキャリアパスを含めた研究推進機構等の組織・運営体制を平成31年度までに整備する。	【50】高い専門性を必要とする業務に携わる職員の確保とともに、そのキャリアパスについて整備する。	III
【51】ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。	【51】教職員がワーク・ライフ・バランスを確保できるよう育児・介護支援制度等を整備・実施する。また、女性の管理職を育成するための研修を実施するとともに、柔軟な勤務制度を整備する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
<p>【52】 地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。</p>	<p>【52】 人文社会科学系学部及び学際系学部改組を計画する。また、大学院の再編・整備構想に基づいて具体的な計画を策定する。</p>	III
<p>【53】 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。</p>	<p>【53】 本学の国際化に係る重点施策を全学的な観点から推進するため、国際戦略本部を設置する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
【54】事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。	【54】職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実し、法人運営を支える職員の資質・能力を向上させる。また、外部研修への参加支援策を実施する。	III
【55】新たな機構等（大学運営推進組織）の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	【55】グローバル教育支援機構と国際戦略本部の充実のため、学生部と総合企画戦略部の見直しを行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◎ガバナンス強化に関する取組

①学長のリーダーシップ発揮によるガバナンス確立に向けた取組【年度計画55】

国際戦略本部の設置に併せて総合企画戦略部国際連携推進課の役割を見直し、国際連携及び国際協力関係業務に特化した取組を行う体制を整備した。また、同課が所掌する業務のうち、国際教育及び外国人留学生に関する業務を継承する国際教育課を学生部に新設し、留学生を含めた全学生の入学から進路決定までを一貫して支援する体制を強化した。

(国際戦略本部の設置については、戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況「ユニット3」の年度計画【53】の実施状況 P21 を参照)

また、学部長の選考について、従来各学部で選挙の上、学長に複数の候補者を推薦していたが、平成30年4月1日開設の人文社会学部及び国際地域創造学部の初代学部長の選考においては、新学部設置の理念の実現に向けて、学長が示す要件を全て満たす者のうちから、学長が面談を行った上で、学部長予定者を指名した。

さらに、ガバナンス改革や学長のリーダーシップ強化のため、体制強化に向けた組織の見直しと規程の整備等を実施し、平成30年4月から以下の組織改組及び人員配置を行うことを決定した。

- ・学長・理事と学内構成員双方間のスムーズな情報伝達に資することで、内部統制の基本要素の1つである「情報と伝達」を強化するため、また、秘書・広報・基金各担当との有機的連携による学長支援体制の更なる強化・充実のために企画調整役(課長相当)を新たに配置する。
- ・情報セキュリティ対応体制の強化や総合情報処理センターの改組に向けた対応を行うため、総務部総務課の情報処理係を同課より分離・発展させ、情報企画課を新たに設置する。
- ・西普天間米軍返還地の跡地利用の中核として位置付けられた上原地区キャンパスの移転整備について、関係府省・自治体とのヒアリング、設計調整、工事発注及び発注後の工事管理等の膨大な業務に対応し、平成36年度の移転完了を着実に実施するため、時限的に、施設運営部に移転整備室を新たに設置する。

②外部有識者からの効率的な意見集約への取組【年度計画48】

経営協議会について、平成29年度から、資料の事前送付と併せて外部委員から意見を聴く懇談の時間を多く確保する改善を行い、

懇談の中で委員から出された意見を大学運営に反映させた。例えば、第3回経営協議会において、外部委員から意見が出された「駐車場の有料化」について、第9回企画経営戦略会議(平成30年1月)において提案し、実施に向けた検討を重ねた。また、アドバイザリー会議について、第1回アドバイザリー会議(平成29年6月、中央大学にて開催)の意見交換のテーマを「琉球大学の産学連携について」とし、本会議での意見を踏まえ、地域連携推進機構の下に設置したワーキンググループにおいて学内で検討を行い、「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」を学長に答申した。この答申を踏まえ、本学の目指すビジョンに特化し、地域連携の支援体制構築等を目的として、平成30年度から戦略的重点配分経費の中に「戦略的地域連携推進経費」の新設・配分を決定し、学内公募にて地域協働プロジェクトを開始することを決定した。

③監事への適時適切な情報提供【年度計画48】

監事の円滑な業務遂行を支援するため、新たに以下の取組を行った。

- ・監事が学内の動向について常時把握できるように、学内主要会議の所掌部局から開催日時・場所の情報を監事に適宜提供することにより、法定会議以外に幅広い分野の会議に出席することが可能となった。また、非常勤監事も役員会等重要会議に常時陪席することとし、今まで以上に学内の体制や施策について提言できる機会を拡充した。
- ・学長決裁を要する全ての法人文書について、最終決裁後に監事へ回付することとし、本学における重要事項を監事と共有した。

これらの取組により、平成29年度は5件の監事監査報告があり、報告で指摘された事項について、学長が該当部局等へ指摘内容の分析と改善を指示し、業務改善のPDCAサイクルを適切に機能させることができた。

○戦略的な資源配分に関する取組

①大学の機能強化を図る教職員ポストの戦略的再配分【年度計画57】

「総合的教職員ポスト運用戦略」に基づき、学部等の教員ポスト11(教授6、准教授4、助教1)を留保し、うち6ポスト(教授3、准教授2、助教1)を学部等に戦略的に再配分した。学部等への戦略的再配分ポストについては、大学の機能強化を図るため、全国共同利用・共同研究拠点「島嶼地域社会の自律的・持続的発展のための学際的共同拠点」

の形成に向けた研究体制整備や6年一貫の国際的に活躍できるリーダー人材育成を行うグローバルエンジニア育成プログラムの設置等のために充てた。また、残りの5ポスト(教授3、准教授2)は、人件費削減(削減見込額:約5,034万円)に充てた。

② 戦略的重点配分経費による教育・研究活動支援【年度計画 47】

第3期中期目標期間における重点的取組を着実に進めるため、学長のリーダーシップにより、本学の強み・特色を發揮し、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するための基幹的な経費として「戦略的重点配分経費」(約3億3,460万円)を確保した。平成29年度においては、同経費による「研究成果公開促進経費」を活用し、研究推進機構主任URAによる『沖縄・素潜り漁師の社会誌:サンゴ礁資源利用と島嶼コミュニティの生存基盤』を制作(平成30年4月6日出版)するなど、広く教育・研究に関する取組に活かされている。

③ 学長のリーダーシップによる学内資源の戦略的配分【年度計画 47】

学長のリーダーシップを發揮させるための戦略的予算「学長特別政策経費(総額約1億円)」を活用し、以下の取組を推進した。

- ・「機能強化促進経費(プロジェクト分)による特色ある研究プロジェクト等への支援(約2,600万円)」
- ・女性研究者の積極的な研究活動支援(国際学会への派遣費用助成、論文校閲費用助成等)のための「女性研究者支援経費(343万円)」
- ・「教育・学生支援推進経費(4,500万円)」

当経費を活用して学生部の授業料免除システムの更新を行い、免除申請から決定までの処理をより円滑に出来る仕組みを強化して学生サービスの向上に繋げるなど、幅広い取組に活用された。

- ・「大学改革促進経費(2,500万円)」
- 当経費の一部を活用し、「琉球大学における予算傾斜配分取扱要項」に基づき、国際交流実績や女性教員比率、研究倫理など大学として取り組むべき17項目について、各部局等の平成28年度の取組成果を評価して予算の傾斜配分を実施し、各部局等の業務改善及び活性化を推進した(増額対象取組7項目1,398万円追加配分、減額対象取組4項目169万円予算減額配分)。

○ 多様な人材が活躍できる環境整備に関する取組

① ダイバーシティの推進と支援体制の充実・強化【年度計画 24,51】

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」(実施期間:平成27~32年度)の事業計画に基づき、ダイバーシティの推進(下記のa)、支援体制

の充実と強化(下記のb・c)を行った。

- a. ダイバーシティの推進:平成28年度に引き続き、女性研究者を採用した部局へのインセンティブ措置を5件実施した結果、女性研究者の在職者数174名、在職比率19.0%、採用比率29.0%となり本事業の年度目標値(在職者数152名、在職比率17.5%、採用比率25.0%)を達成した。さらに、平成32年度の事業における目標値(在職者数166名、在職比率19.1%、採用比率25.0%)に並んだことから、本事業における計画を上回って実施した。(表5)
- b. 支援体制の充実と強化1:教職員のワーク・ライフ・バランスの確保を支援するため、「研究活動等支援員制度」(2回実施、延べ43名利用)、遠隔島嶼地域に位置する本学の地理的条件を考慮した介護支援に係る「介護帰省費用補助事業」(5名利用)や介護入門セミナー講演会及び連続講座の実施(7回開催、延べ70名参加)、「育児・介護等支援ガイドブック改訂版」の製作・全教職員への配布等、特色ある支援事業の実施を積極的に推進した。
- c. 支援体制の充実と強化2:女性研究者の技術力向上を目的に、英語による論文執筆や議論の技術の体得を促す「スキルアップセミナー」(4回開催、延べ48名参加)、「競争的資金獲得セミナー」(セミナー14名参加、個別指導4名利用)を開催した。平成29年度に科学研究費助成事業に採択された女性研究者のうち、本事業による支援を受けた比率は40.7%と高く、支援の成果を確認できた。また、「ダイバーシティ推進セミナー」(3回開催、延べ60名参加)を開催し、人材の多様性の理解を深めるとともに、「ダイバーシティ推進トップセミナー」(延べ30名参加)を開催し、女性管理職の積極的登用に向けた意識啓発を推進した。

なお、平成29年度に受審した平成27・28年度実績についての本事業の中間評価では、学長の強いリーダーシップ体制の下、インセンティブ経費付与や教員の女性限定公募の実施等を通じて、女性研究者採用比率等の目標を達成し、特に女性准教授の採用については、30~40%という高比率で採用したこと、「女性教員短期研究専念制度」、英語による「女性リーダー養成のためのリーダーシップ研修」、「介護帰省費用助成事業」等の特色ある取組を実施したことが高く評価され、総合評価A(所期の計画と同等の取組が行われている)を受けた。

(表 5) 女性研究者在職者数、在職比率、採用者数、採用比率の年次推移と事業の目標値

指標	値の種類	H27	H28	H29	H32
在職者数(人)	実績値	149	157	174	—
	目標値	143	149	152	166
在職比率(%)	実績値	16.8	17.4	19.0	—
	目標値	16.7	17.2	17.5	19.1
採用者数(人)	実績値	25	28	31	—
採用比率(%)	実績値	28.4	27.2	29.0	—
	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0

※実績値及び事業の目標値は各年度3月31日現在に基づく。なお、事業において採用者数の目標値は設定していないため、実績値のみを示す。

○教育研究組織の見直しに関する取組

①教育機能強化のための教育研究組織等の見直し

地域が求めている人材の育成を一層推進するため、従来の人文社会系2学部を平成30年4月に人文社会学部及び国際地域創造学部へ改組することが承認された。また、グローバルかつ学際的な視野を背景とした複眼的な視点と高い専門性を併せ持つ人材養成に向けて、人文社会科学系大学院改組の取組を開始した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット2」の年度計画【52】の実施状況 P19を参照)

②国際戦略本部の設置

本学の国際化に係る施策を全学的な観点から戦略的に立案するとともに、当該施策に基づく取組を行うことにより、本学における国際連携及び国際交流を推進し、国際化を図ることを目的として、平成29年4月に国際戦略本部を設置した。

(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「ユニット3」の年度計画【53】の実施状況 P21を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・大型競争的資金及びその他外部資金を戦略的に獲得する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
【56】URA（リサーチ・アドミニストレーター）による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。	【56-1】競争的外部資金の獲得支援について、これまでの取組と成果を検証し、きめ細やかな支援活動を展開する。	III
	【56-2】前年度に設置した基金室を中心に広報活動を強化し、新たな寄附者の開拓などにより、寄附金の獲得を目指す。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	・効率的な組織運営に資するため人件費を適正に管理するとともに、管理的経費を抑制する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
【57】総人件費を抑制するため、平成 28 年度に策定する人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。	【57】総人件費の抑制に向けて、前年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理する。	III
【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を 3.5%以内に抑制する。	【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率 3.5%以内）に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・大学経営の安定化に資するため、資金を効果的に運用・管理する。

中期計画	年度計画	進捗状況
3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
【59】 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安定性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。	【59】 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性を確保しつつ利息収入がより高額となるよう余裕資金の運用に取り組む。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◎寄附金の獲得に関する取組

①琉球大学基金造成計画の策定【年度計画 56-2】

琉球大学基金運営委員会において、本学の寄附金獲得戦略についての方策を明確化した「琉球大学基金造成計画」を平成 29 年度に策定した。これに基づき、県外・海外在住の沖縄県系人等新たな寄附者層の開拓のため、琉球大学基金のリーフレット（和文、英文 各 1,000 部）及び基金ウェブサイト英語版を作成する取組を行い、広報活動を強化した。

②寄附受入れの仕組みの改善【年度計画 56-2】

将来にわたって継続的に寄附を頂ける支援者層の開拓を目的として、琉球大学基金ウェブサイト上でのクレジットカード決済を導入し、寄附手続きの簡素化を行った。これにより、寄附件数 52 件、寄附金額約 27 万円の寄附金を受け入れた。また、税額控除が適用可能な「修学支援基金」については、寄附件数 404 件、寄附総額としては約 430 万円を受け入れ、26 名の学生の経済的支援に活用した。

③新たな寄附者の獲得【年度計画 56-2】

平成 29 年 9 月にハワイで開催された WUB(Worldwide Uchinanchu Business Association (※)) で、学長によるトップセールス及び英文リーフレットの配布(400 部)を行った結果、ハワイ在住の沖縄県系人から 100 万円の寄附を受け入れた。加えて、上記①の取組により、基金ウェブサイトを閲覧した本学卒業生から 3 億円の寄附を受け入れた。当該寄附金を財源に「QUEST 基金」を創設し、今後学生の国際交流支援に活用する予定である。



〔「QUEST 基金」記者会見の様子〕

(※) Uchinanchu: ウチナンチュ、沖縄県系人を意味する。

④本学同窓生が創設した基金からの寄附金の受入【年度計画 56-2】

本学同窓生である岸本正之氏が代表を務める岸本ファミリー個人慈善基金により、平成 28 年に米国内に創設された「琉球大学岸本基金(※)」の運用益から、グローバル人材育成の支援を目的として、約 494 万円の寄附を受け入れた。当該寄附金を活用して本学独自の人材育成事業を新設し、平成 29 年度は合計 33 名の学生を支援した(支援総額 218 万円)。

(本学独自の人材育成事業については、(4) 国際交流に関する取

組・成果 ○学生(留学生を含む)支援プログラムの拡充と定着 ① P10 を参照)

(※) 琉球大学岸本基金: 地球環境保全に向けた教育・研究活動やグローバル人材育成などの支援を目的に創設された基金。平成 28 年～平成 41 年にかけて毎年 20～50 万ドルを基金へ積み増しし、最終的には 583 万ドル(約 7 億円)の遺贈基金として米国で管理・運用される。基金元金は永久的に保たれたまま、将来的にはより多くの運用益を寄附として受け取ることが可能となる。

⑤特定基金の創設【年度計画 56-2】

特定基金として新たに、結転生(ゆいまーる)基金及び QUEST 基金を創設した。

・結転生(ゆいまーる)基金(※)

沖縄県における子どもの貧困対策として、シングルマザーの雇用・実務機能訓練機会の創出を通じて、母子家庭を支援することを目的に創設した。本基金は全国大学初の取組であり、本基金を活用して、平成 30 年 4 月から本学附属病院の医療支援スタッフとして、沖縄県母子寡婦福祉連合会の協力を得て推薦された 2 名の採用を決定し、今後も社会的課題・地域課題解決のために本特定基金の活動を積極的に推進する。

(※) ゆいまーるとは、沖縄の方言で「相互扶助」を意味する。

・QUEST 基金

本学卒業生から、学生の国際交流支援のために受け入れた 3 億円の寄附金を主な財源として創設した。「QUEST」は「Quality Education and Support for Tomorrow」を意味し、学生の探究心の向上に資することを目的に、学生の海外派遣、外国人留学生、学生生活及び学生の就職活動などを支援する基金である。

(表 6) 各基金の寄附金受入件数及び金額(平成 29 年度末時点)

基金	内訳	件数	金額
琉球大学基金	一般基金	10	283 万円
	修学支援基金	404	430 万円
	結転生(ゆいまーる)基金	30	16 万円
	QUEST 基金	1	3 億円
琉球大学岸本基金	基金積立額	—	約 9,000 万円
	基金運用益の受入額	—	494 万円

○収入増に関する取組

①各部局による学校財産貸付促進のための取組

施設貸付に対するインセンティブを与え、各学部の自発的な取組による収入増加を図るため、「国立大学法人琉球大学における学校財産貸付料収入の学部予算への反映に関する申し合わせ」を新たに制定し、平成 30 年度より施行することを決定した。これまで各学部
に属する土地・建物の貸付収入は、大学全体の収入予算に組み込まれていたが、この申し合わせにより、今後は部局毎に前年度貸付収入の 7 割にあたる額を「施設貸付促進分」として次年度予算に加算配分し、効率的な施設利用を促進する。

②各種証明書発行による手数料収入増の取組

平成 29 年度から、本学卒業生に対する各種証明書発行手数料の徴収を新たに開始した結果、約 178 万円の手数料収入を得た。本取組による収益は平成 30 年度以降、授業料免除の財源として活用する。

③自動販売機設置運営事業者の選定方法及び契約形態見直し

本学における自動販売機事業について、キャンパス毎に単独の業者へ委託していたこれまでの契約形態を見直し、自動販売機設置に係る土地貸付料や年間売上に対する一定額の納付などの条件を設定した上で企画公募による形態に切り替えた。その結果、千原キャンパスで 477 万円、上原キャンパスで 242 万円の自己収入を得た。

○管理的経費の削減に向けた取組

①教職員のコスト意識啓発に向けた取組【年度計画 58】

教職員へのコスト意識の啓発を図るため、各部局へ節電・節水の必要性を伝える「省エネポスター」を掲示し、周知を行った。加えて学内ウェブサイトにて毎月更新し掲載している光熱水料等の使用量についても、平成 29 年度から新たに各部局における前年度比較を追加したことによって、本学構成員が随時データを確認しながら省エネルギーに取り組むことが可能となった。その結果、上・下水道使用料は対前年度比で約 671 万円の削減に繋がった。

②医学部附属病院における省エネを実現するための取組

【年度計画 64】

医学部附属病院において、電気・都市ガス・重油・上水について省エネ診断を行う事業者と省エネルギー支援委託契約を締結し、省エネルギーに関わる包括的なサービスを受けたことにより、基準値(平成 28 年度)と比較し、約 938 万円の省エネ効果があった。

((4) その他の業務運営に関する特記事項

◎施設マネジメントに関する取組 ④ P43 を参照)

③CO2 排出量削減による「J-クレジット」制度の活用【年度計画 64】

太陽光発電設備や変圧器更新等の省エネルギー機器を導入することにより電力使用量を削減した結果、国が運用する「J-クレジット」制度を利用して温室効果ガス(CO2)の排出削減量を売却し、約 19 万円の収入を得た。

④書籍・印刷業務等の契約の見直しによる経費削減【中期計画 58】

印刷業務の外部委託に際し、企画競争を取り入れた契約の推進、新聞や雑誌の契約部数の見直し及び通常郵便からゆうメールへの変更といった取組により、管理的経費にかかる印刷製本費・新聞雑誌費・郵便料を対前年度比で約 290 万円削減した。

⑤出張計画早期策定の推進【中期計画 58】

旅費について、平成 28 年度に引き続き「一般管理費航空運賃種別調べ」を作成し、出張計画の早期策定による割引航空券の利用促進を継続的に推進した結果、航空券等利用件数に対する割引航空券等利用件数の割合が 90%と、前年度の 87.5%に対し 2.5 ポイント増加した。

以上①～⑤の取組を推進した結果、一般管理費率を 2.9%まで圧縮し、中期目標期間を通じて各年度において設定している「一般管理費を 3.5%以下に抑える」という目標を達成できた。

○その他の取組

①予算の弾力的な配分による円滑な部局運営支援の取組【中期計画 59】

予算の貸付に関する必要な事項を定め、予算配分の弾力的な取り扱いによる円滑な部局運営を図るため、「国立大学法人琉球大学予算貸付取扱要項」を制定した。この要項では「中期目標に沿って予め計画が定められた施設または設備の整備を目的とする事業のうち、特に運営費交付金の国による予算措置を待たずに早急な整備が必要となる事業」等を対象としており、平成 29 年度は医学部附属病院より磁気共鳴断層撮影装置(MRI)の設備更新費用として 3.4 億円の申請があり、早急な整備の必要性とファイナンスリースなど他の調達方法と比較して約 4,700 万円の導入費用を節減出来る見込みであったことを考慮し、役員会にて平成 30 年度予算の貸付を決定した。本件貸付により、全国的な課題である国立大学附属病院の設備投資抑制への対応、課題であった患者の恒常的な検査待ちの緩和により、医療サービスの改善・収入増加も期待される。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
【60】教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。	【60】法人評価結果の分析と全学的共有を行い、中期目標・中期計画推進管理システムに基づいて、改善・是正活動を促進するため、客観的データ活用による自己点検・評価を実施する。	III
【61】教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構築する。	【61】本学の新たな自己点検・評価体制に基づいて、各部局等と大学評価 IR マネジメントセンター（旧 IR 推進室）が連携し、法人評価結果等を分析し、本学の活動の改善に資する情報を提供する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野に入れて大学情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
【62】平成 27 年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。	【62】広報戦略における UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）策定のための工程表に基づき、具体的な開発を進めるとともに、情報発信力を強化する取組を行う。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○自己点検・評価活動の推進

①中期計画進捗管理システムの運用と改善【年度計画 60,61】

平成 29 年 4 月に設置した大学評価 IR マネジメントセンターによる年 2 回（8・12 月）の中期計画の進捗の点検・評価に基づく「中期計画進捗管理システム」を着実に運用した。また、進捗管理に用いる様式に項目を追加して改善し、中期計画の効果的な管理や年度計画の成果を把握するための対応を強化した。

②第三者評価の分析と活用【年度計画 60,61】

前述のセンターが「国立大学法人における中期目標期間の業務の実績に関する評価（法人評価）」の第 2 期評価結果を次の 2 点について分析し、第三者評価を活用して本学の強み・特色を更に伸長する取組を実施した。

1. グッドプラクティス（GP）の目標別の件数について、ベンチマーク大学との差異や、第 1 期法人評価からの推移を可視化することで、強み・特色等の現況及び課題を確認した。また、第 2 期法人評価における GP が平成 28 年度の年度評価でも引き続き注目される点として評価されたかについて分析し、第 3 期法人評価でも GP とするための成果指標を学長や理事で共有化することによって、評価結果を大学運営に活かす取組を推進した。
2. 第 2 期法人評価結果に基づく運営費交付金の「法人運営活性化支援分」のポイントを可視化することにより、本学が目指すべきところの「地域社会・国際社会への貢献」を更に伸長する必要性を認識した。この状況に対して、地域貢献に資する活動に関する全学調査の結果を踏まえて策定した答申に立脚し、「戦略的地域連携推進経費」を新設し、平成 30 年度から各部局等が前面に立った地域貢献活動の発展について支援することを決定した。

（（3）社会連携に関する取組・成果

○地域貢献機能の強化に向けた取組 ① P9 を参照）

○情報発信の強化

①大学ランキングを活用した広報戦略の抜本的な見直し

【年度計画 62】

平成 28 年度に策定した広報戦略の見直しを目的として、「Times Higher Education (THE) 世界大学ランキング日本版 2018」へ新規

参画した。当ランキングの評価方法の分析により、レピュテーション・マネジメントの重要性を確認し、ステークホルダーに対する広報の方針をエビデンスベースからレピュテーションベースへと転換することを学長及び理事の間で共有し、広報戦略を抜本的に見直した。

②文部科学省等と連携した生物多様性研究の情報発信【年度計画 62】

文部科学省エントランスにおける企画展示に琉球列島の生物多様性に関する本学の研究が採択され、「琉球列島の生物多様性～知る・学ぶ・守る～」と題した大型パネル等による展示を行い、来省者に対し本学の特色ある研究を紹介した（展示期間：7 月 3 日から 8 月 24 日）。



[生物多様性研究を紹介するパネル]

また、府省庁等が 8 月 2 日と 3 日に開催した「霞ヶ関子ども見学デー」

（参加者延べ 6,104 名）において、「沖縄の自然を楽しく学ぼう」と題して、本学が蓄積する希少生物及び外来生物の学術標本の展示とクイズを実施した（本学ブースへの参加者延べ約 1,000 名）。本学の所蔵品を活用し、小学生及び保護者に沖縄の自然を学ぶ機会を提供することにより、本学の特色ある研究を紹介した。



[クイズに取り組む親子]

③多様なステークホルダーを考慮した広報誌の作成【年度計画 62】

「琉球大学概要」の見やすさと読みやすさを重視して内容を一新し、多様なステークホルダーを考慮した情報提供を行った。本学の詳細なデータをまとめた「データ版」については分冊とし、本学ウェブサイトにて公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究を活性化するため、既存施設設備の有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環境を創出する。 ・地球環境への配慮や施設運営の効率化のために省エネルギーマネジメントを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
【63】施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に即した施設設備の整備を行う。	【63-1】施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	III
	【63-2】共同利用可能な設備の利用に関する運用ルールを策定し、既存設備の有効利用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。	III
【64】亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。	【64】地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施し、エネルギー量の削減に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・大学運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅持する。

中期計画	年度計画	進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
【65】災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。	【65】災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- ・大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。
- ・適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を図るため、コンプライアンス体制を整備する。
- ・研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置		
<p>【66】 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。</p>	<p>【66】 前年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーや関連する規程等を見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。</p>	III
<p>【67】 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。</p>	<p>【67】 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織見直し（案）を策定する。</p>	III
<p>【68】 コンプライアンス推進室（仮称）を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング（点検・評価）を恒常的に実施する。</p>	<p>【68】 コンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを実施する。</p>	III
<p>【69】 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。</p>	<p>【69】 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するため、eラーニングを充実させるほか、必要に応じて関連規程の改正等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 上原キャンパス移転に関する目標

中期目標	・国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院の移転計画を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するための措置		
【70】医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。	【70】医学部及び附属病院の移転基本計画に基づき、基本設計の作成に着手する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◎法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するため、「国立大学法人琉球大学情報セキュリティ対策基本計画」を制定し、当該計画に基づき以下の取組を実施した。

①情報セキュリティの規則等の運用状況への取組【年度計画 66】

情報セキュリティに係る各業務システムの運用管理規程の整備状況を確認するとともに、重要な個人情報などを扱う 11 部署に対して、業務システムのセキュリティレベルの状況を点検するため、平成 30 年 2 月から 3 月にかけて情報セキュリティ監査を実施した。平成 29 年度の監査は一般的な観点に加え、平成 28 年度の監査結果から改善の必要性が明らかとなった「保守業者との対応」、「システムに対するアクセス制限（パスワード管理）」及び「情報資産の管理」を重点監査事項とし、さらに ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）内部監査要員研修を受講した職員を監査要員とすることによって効果的・効率的にセキュリティ監査を実施した。また、総合情報処理センターでは、ISMS 活動に伴い ISMS 年間計画表、ISMS 内部監査で指摘された事項に対する取組を行い、ISMS セキュリティ委員会でフォローアップを実施した。

②個人情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上の取組【年度計画 66】

情報セキュリティポリシーや関連規程を組織へ浸透させるため、学内ウェブサイトの更新を行うとともに、セキュリティ説明会で実施した自己点検アンケートの結果から、特に「情報漏えい」について更に意識向上を図る必要性を確認し、情報漏えい対策を中心とした資料を新たに作成して、説明会に活用した。また、事務協議会において e-Learning の 2 コースの受講状況を定期的にモニタリングする取組を実施したことにより、事務職員を対象とした e-Learning 研修の受講率が 95.3%（平成 28 年度の 43.6%より 51.7 ポイント上昇）となり、情報セキュリティ教育を着実に実施できた。さらに、事務職員対象の説明会を 28 回（同一部署で複数回開催、参加者延べ 422 名、受講率 84.6%、対前年度比 14 回増・198 名増）、ウェブサーバ管理者に対する説明会を 3 回（参加者延べ 53 名）、教育学部教員、教育学部附属小中学校教諭及び医学部附属病院の全職員を対象としたセキュリティ研修講演会を実施（参加者延べ 1,424 名）し、部署や役割を考慮して情報セキュリティ教育を集中的かつ重層的に実施した。

③インシデント対応に係る未然防止・被害最小化・被害拡大防止の取組

a.体制強化及び仕組みの運用【年度計画 67】

全学のネットワークや情報基盤を管理・運用する総合情報処理センターにおいて、平成 27 年度に取得した ISMS の規格の要求事項に基づく運用を行い、適切に情報管理を実施してきた。平成 30 年 2 月に ISMS の再認証（継続）審査を受審し、認証機関による審査所見では認証機関が定める要求事項に適合して運用されていることが確認され、平成 30 年 4 月から、今後 3 年間の認証継続が認められた（審査結果：重大な不適合 0 件、軽微な不適合 0 件、改善の機会 2 件と good point 2 件）。また、情報セキュリティ対応の支援体制強化や総合情報処理センターの改組に向けた組織的な強化として、平成 30 年 4 月から総務部に情報企画課を新設することについて決定した。

（業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◎ガバナンス強化に関する取組 ① P27 を参照）

b.情報セキュリティ対応要員の養成【年度計画 66】

「平成 29 年度国立大学法人等情報化要員研修」、「文部科学省セキュリティ監査担当者研修」、「文部科学省情報セキュリティ技術向上研修」等、県内外で開催された研修や説明会にセキュリティ担当職員を積極的に派遣（延べ 12 名）するとともに、ISMS 内部監査要員研修を開催し、ISMS 水準を理解した内部監査要員を新たに 7 名養成し、インシデント対応要員の養成及びスキルアップを実施した。

c.実践的な訓練の実施【年度計画 66】

標的型攻撃メール訓練を約 1,800 名の教職員に対して実施した結果、開封率は 0.1%と非常に低い水準であった。これは、情報セキュリティ教育の実施により、教職員の情報セキュリティに対する意識が高まったことが一因であるが、今後も標的型攻撃メール訓練等の実践的な訓練を継続的に実施し、一層のセキュリティ意識の向上及びインシデント発生時の組織的な対応強化を推進する。また、インシデントが発生した際に迅速かつ的確に対応できる訓練として、災害発生時のシステム障害を想定し、「ISMS 事業継続訓練」と「ISMS 安否確認訓練」を実施し、事業継続や安否確認にかかる連絡体制や手順の確認を行った。さらに、不正アクセスを遮断するための WAF（ウェブアプリケーション ファイアーウォール）を公式ウェブサイト導入するとともに WordPress 等の CMS（コンテンツ マネジメント システム）で構築された一部のウェブサイトに対し、セキュリティを強化する物理的対策を実施し、ウェブサイトの機能強化を行った。

また、人的対策として、ユーザ・パスワード管理の厳格化とセキュリティ意識の啓発について、全職員に対する注意喚起を実施し、ウェブサイトの改ざんにおける未然防止及び被害最小化の取組を強化した。

◎施設マネジメントに関する取組について

【年度計画 63-1,64】

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人の施設は「安心・安全な教育研究環境の基盤整備」、「国立大学等の機能強化等変化への対応」及び「サステイナブルキャンパスの形成」の推進が求められている。その体制として、施設担当理事を委員長とする環境・施設マネジメント委員会を中心とした全学的な実施体制により、施設マネジメントに関する取組を計画的に実施し、安心・安全で機能的な教育研究環境の基盤整備を行った。

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設の有効利用については、環境・施設マネジメント委員会において、規程整備のほか、学内ネットワーク上に構築した「施設マネジメントシステム」を活用し、施設の効率的・効果的な運用を図ることを目的とした活用状況調査を毎年実施することによって、施設の利用状況を把握している（調査対象面積約27万1千㎡・調査対象室数約1万2千室）。平成29年度から、施設の有効活用に係る意識向上や施設実態の精度を上げるため、当該調査を年2回実施した。このシステム（見える化）により各室の活用状況が現場に行かずとも把握することができ、各室の有効利用の検討を容易にするための1つのツールとして活用した。また、維持管理については、一般的な維持管理費のほか、戦略的重点配分経費として老朽化等施設解消経費を枠取りしており、年間総額約6.5億円の学内予算を確保し、中長期修繕計画等に基づき全学的視点に立った計画的・重点的な維持管理を実施した。具体的には、各部局との概算ヒアリングにより把握した部局の要求に基づいて、戦略的重点配分経費等を活用し、アメニティの改善に係るトイレ改修、理学部別館におけるアクティブラーニングスペースの整備（21㎡）、附属小学校における特別支援教育等の多目的室整備（62㎡）、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟における学長リーダーシッププロジェクトの実験室・研究室の改修（23㎡）を行い、学生サービスの向上及び教育研究環境の機能強化を図った。また、学生部の組織改編に伴い、本部管理棟、大学会館及び共通教育棟1号館においてスペースの集約化及び再配分を行ったうえで、教育水準の向上とグローバル化を支援する事務室の移行整備（439㎡）を行い、教育研究活動を支える基盤を強化した。さらに、全学的視点に立ち、安全・安心コンプライアンス遵守に関わる法令

点検修理（エレベーター、電気保安、防災設備等）、費用対効果の高い空調・LED照明等の高効率機器への更新を優先的に行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパス・リファイン計画（マスタープラン）を改正し、インフラ長寿命化（行動計画）を盛り込んだ。平成29年度は、電力の安定供給を確保するため、施設整備補助事業として老朽化した高圧受変電設備を更新し、教育研究活動を支えるライフラインの再整備を行った。また、利用者の安全の維持・向上のため、既存施設の耐震対策として、千原キャンパスの北側と南側を繋ぐ重要な動線である球陽橋の耐震改修工事を行った。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

寄附金332万円を活用し、学生へのサービス向上のため、上原キャンパス売店の移転整備（48㎡）を行い、店舗を拡張した。さらに、間接経費208万円を活用し、橋梁維持管理技術の実装及び診断ドクター育成のための暴露試験場の整備、地域完結型医療の充実及び国際医療拠点構想に向けた先端医学研究を推進するための施設整備（42㎡）を行うなど、多様な財源を活用して戦略的に施設整備を実施した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネルギー改修計画に基づき、空調設備や照明設備の省エネ改修工事を実施した。さらに、省エネ改修工事完了後、更新前と更新後のエネルギー使用量を検証し、コスト縮減額や省エネ効果を本学ウェブサイト（学内限定）で公表することにより見える化した。また、本学全体のエネルギー使用量のうち約70%を占める上原キャンパスにおいて、効率的な省エネ診断を行う事業者と契約を締結し、エネルギーの効率的な運用を実施した結果、対前年度比約2.5%（約938万円）のエネルギー使用量の削減ができた。

（2）財務内容の改善に関する特記事項等

○管理的経費の削減に向けた取組 ② P34を参照）

さらに、緑化活動で地球温暖化防止に貢献している企業や団体を沖縄県が認証する「沖縄県CO2吸収量認証評価制度」に、開学60周年記念として本学卒業生が寄贈した寒緋桜160本の保育活動について申請した結果、県内の大学では初となるCO2吸収量（認証吸収量1.1t）の認証を受け、本学の環境配慮への取組活動のPRに貢献した。

◎その他に特記すべき事項

○医学部及び同附属病院の移転整備事業【年度計画 70】

- ① 沖縄健康医療拠点の形成に向けた医学部及び同附属病院移転整備事業の推進に必要な事項を一元的かつ戦略的に実施するため、理事(キャンパス移転担当)を本部長とする上原地区キャンパス移転推進本部を平成 29 年 9 月に設置し、移転整備事業の円滑な実施に向けて体制を強化した。
- ② 平成 28 年度に策定した医学部及び同附属病院移転整備基本計画に基づき基本設計の作成に着手し、設計業者と契約を締結するとともに、移転計画策定委員会の下に 20 のワーキンググループを新たに設置し、基本設計作成に関する各種事項の調査を進めた。
- ③ 西普天間住宅地区跡地における医学部及び同附属病院移転用地(約 16ha)について、平成 29 年度(平成 30 年 3 月)末に宜野湾市による先行取得が完了した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地の一部（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地の一部（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地の一部（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m²）を譲渡した。</p> <p>2 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(千原) ライフライン再生 (電気設備)	総額 962	施設整備費補助金 (536)	・(千原) ライフライン再生 (電気設備)	総額 350	施設整備費補助金 (303)	・(千原) ライフライン再生 (電気設備)	総額 333	施設整備費補助金 (286)
・(千原) ライフライン再生 (給水設備)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (426)	・(千原) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)	・(千原) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)
・営繕事業 (小規模改修)			・営繕事業 (小規模改修)			・営繕事業 (小規模改修)		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金等

- ・ (千原) ライフライン再生 (電気設備)
千原団地における高圧受変電設備の更新 (執行残による減額)
- ・ (千原) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化)
千原団地における球陽橋の耐震改修
- ・ 営繕事業 (小規模改修)
理系複合棟空調設備の更新、附属学校校舎小荷物専用昇降機設備更新

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動（体系的な教員研修プログラムの開発を含む。）を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 109,058 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数(任期付職員を除く)1,644人。また、任期付職員数の見込みを143人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み18,845百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制による特命職員(URA)1名、グローバル教育支援機構における教育プログラムの見直し等を行うために特命教員(UEA)4名、大学活動全般に係るデータ収集と分析等を行うために特命教員(IRer)1名を採用した。 <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員を対象に、本学の教育・研究活動等に関する基礎知識の習得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。 学内研修として、若手職員研修(新採用職員研修)やパソコン研修等を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を派遣した。 女性研究者等を対象とした育児支援、介護帰省費用補助事業、研究活動等支援員配置等の支援事業の実施や、研究力向上を目的とした競争的資金獲得セミナー、英語スキルアップセミナー、リーダーシップセミナー等を開催した。また、平成29年度の若手・女性・外国人研究者支援研究費においては18名を採択し、女性研究者を代表とするグループ研究を対象とした女性研究者支援研究費においては2名を採択することで研究支援を推進した。さらに、平成30年度女性研究者短期研究専念制度(試行)の実施を決定し、学内募集を行った。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄工業高等専門学校及び国立沖縄青少年交流の家と定期的な人事交流を行った。 沖縄科学技術大学院大学との人事交流、さらに、文部科学省、日本学術振興会、大学改革支援・学位授与機構、国立大学協会及び九州大学の県外機関とも人事交流を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法文学部 (昼間主コース)			
総合社会システム学科	704	754	107.1
人間科学科	386	423	109.6
国際言語文化学科	326	409	125.5
法文学部 (夜間主コース)			
総合社会システム学科	128	138	107.8
国際言語文化学科	128	154	120.3
観光産業科学部 (昼間主コース)			
観光科学科	240	292	121.7
産業経営学科	240	272	113.3
観光産業科学部 (夜間主コース)			
産業経営学科	88	104	118.2
教育学部			
学校教育教員養成課程	440	469	106.6
生涯教育課程	270	293	108.5
理学部			
数理学科	160	172	107.5
物質地球科学科	260	278	106.9
海洋自然科学科	380	420	110.5
医学部			
医学科	682	722	105.9
保健学科	240	250	104.2
工学部 (昼間主コース)			
工学科	350	357	102.0
機械システム工学科	280	308	110.0
環境建設工学科	278	306	110.1
電気電子工学科	250	272	108.8
情報工学科	192	218	113.5
工学部 (夜間主コース)			
機械システム工学科	60	62	103.3
電気電子工学科	30	35	116.7
農学部			
亜熱帯地域農学科	140	155	110.7
亜熱帯農林環境科学科	140	148	105.7
地域農業工学科	100	107	107.0
亜熱帯生物資源科学科	160	166	103.8
学士課程 計	6,652	7,284	109.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 (博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	20	58.8
人間科学専攻	32	21	65.6
国際言語文化専攻	24	27	112.5
観光科学研究科 (修士課程)			
観光科学専攻	12	10	83.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	6	8	133.3
特別支援教育専攻	6	7	116.7
臨床心理学専攻	3	3	100.0
教科教育専攻	24	36	150.0
医学研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	15	50.0
保健学研究科 (博士前期課程) ※			
保健学専攻	20	27	135.0
理工学研究科 (博士前期課程) ※			
機械システム工学専攻	54	53	98.1
環境建設工学専攻	48	48	100.0
電気電子工学専攻	48	52	108.3
情報工学専攻	36	47	130.6
数理科学専攻	20	17	85.0
物質地球科学専攻	32	34	106.3
海洋自然科学専攻	52	74	142.3
農学研究科 (修士課程)			
亜熱帯農学専攻	70	64	91.4
修士課程 計	551	563	102.1
人文社会科学研究科 (博士後期課程) ※			
比較地域文化専攻	12	24	200.0
医学研究科 (博士課程)			
医学専攻	120	119	99.2
医科学専攻	—	53	—
感染制御医科学専攻	—	8	—
保健学研究科 (博士後期課程) ※			
保健学専攻	9	27	300.0
理工学研究科 (博士後期課程) ※			
生産エネルギー工学専攻	12	16	133.3
総合知能工学専攻	9	26	288.9
海洋環境学専攻	15	31	206.7
博士課程 計	177	304	171.8

※印の人文社会科学研究科 (博士後期課程)、保健学研究科 (博士前期・後期課程) 及び理工学研究科 (博士前期・後期課程) の収容数には外国人留学生特別プログラムの学生数も含む。ただし、特別プログラムは定員外であるため、収容定員には含まれていない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科 法務専攻	(a) (43) 48 (人)	(b) 42 (人)	(b)/(a)×100 (97.7) 87.5 (%)
教育学研究科 高度教職実践専攻	28	29	103.6
専門職学位課程 計	76	71	93.4
特別支援教育特別専攻科	10	6	60.0
教育学部附属小学校 (学級数 20)	630	616	97.8
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	476	99.2

○計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 109.5%、修士課程 102.1%、博士課程 171.8%、専門職学位課程 93.4%となっている。

なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90%未満となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 人間科学専攻
- ・観光科学研究科 (修士課程) 観光科学専攻
- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
- ・法務研究科法務専攻
- ・特別支援教育特別専攻科

○定員充足が 90%未満となっている主な理由

(博士前期課程・修士課程)

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
実務法学領域においては、平成 16 年度の法科大学院設置を契機として志願者が減少しており、平成 27 年度から平成 29 年度は入学者が 0 人であった。実務法学領域以外においては、地方において大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことが要因として考えられる。平成 29 年度はわずかに充足率が改善したが、厳しい状況は続いている。

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 人間科学専攻
人間社会領域及び島嶼研究領域の入学者が平成 26 年度から減少していることについては、平成 25 年度からの有効求人倍率の好転による就職率の高水準の影響が一因として考えられる。また、地方において大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことも一因として考えられる。平成 29 年度はわずかに充足率が改善したが、厳しい状況は続いている。

- ・観光科学研究科 (修士課程) 観光科学専攻
観光科学専攻の入学者が平成 28 年度から減少している。学部卒業生の中には、就職が決まったために大学院への進学を取りやめた者がいたことが要因として考えられる。

- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
本学医学研究科 (修士課程) の医科学専攻を希望する主な学生は、医療系の学生及び医療系の職に就いている社会人であり、沖縄県における医療系の学生の就職率が非常に高いことや、医療系の職業が多忙であることに起因して、本専攻へ進学する学生が減少傾向にある。

- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していることが要因として考えられる。また、他大学院へ進学するものが若干名いることや、学部 4 年次で教員採用試験に合格する学生が増加していることも影響している。

(専門職学位課程)

- ・法務研究科法務専攻
全国的規模で法曹志願者が激減している状況を考慮し、平成 27 年度から入学定員を 22 名から 16 名に変更して定員充足率の改善を図った結果、平成 29 年度の定員充足率は 87.5%と 90%には満たなかったものの、平成 28 年度 (72.2%) と比較して改善の傾向にあることを確認した。
なお、本専攻の収容定員は、平成 29 年度は 48 名であるが、法学既修者対象の 2 年コース (入学定員 4 名) と法学未修者対象の 3 年コース (入学定員 12 名) に分かれており、実質的な収容定員は 43 名 (1 年次: 12 名、2 年次: 15 名、3 年次: 16 名) であることから、実質的な定員充足率は、97.7%となり、90%を上回っているといえる。

(専攻科)

- ・特別支援教育特別専攻科
入学定員 10 名に対し、志願者は 11 名となり定員を上回っていたが、合格基準を満たす志願者が少なかったため、合格者が 6 名となった。